

令和6年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和6年3月7日（木曜日）

○議事日程

令和6年3月7日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（23名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
10 番	石 田 卓 成 君	11 番	橋 本 龍太郎 君
12 番	藤 村 こずえ 君	13 番	上 田 和 夫 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	吉 村 祐太郎 君
16 番	村 木 正 弘 君	17 番	和 田 敏 明 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	森 重 豊 君
20 番	今 津 誠 一 君	22 番	清 水 力 志 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員（1名）

21 番 高 砂 朋 子 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前 10 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届出のありました議員は、高砂議員でございます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、安村議員、24番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、8番、三原議員。

〔8番 三原 昭治君 登壇〕

○8番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

1項目めは、中学校の部活動の地域移行についてです。

これまで教育活動の一環として実施してきた中学校の部活動の運営が、文部科学省の方針によって地域クラブの移行が決まり、防府市教育委員会では計画を進めています。

この案件については、これまでも一般質問をさせていただきましたが、その後、子ども

たちや保護者、現場の先生方などから、今どこまで進んでいるのですか、どのようになっているのですかなど、多々質問をいただくことがあります。

そこで、移行計画について、現在どのように展開されているのか、進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 三原議員の中学校部活動の地域クラブへの移行についての御質問にお答えします。

将来にわたり、子どもたちが希望するスポーツ・文化・芸術活動に親しむ機会を確保できるよう、教育委員会では文化スポーツ観光交流部と連携して、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという考えの下に、家庭、地域、スポーツ・文化・芸術団体等の理解と協力を得ながら、部活動の地域移行に取り組んでいるところです。

今年度は剣道と柔道について、休日における地域クラブとしての活動を実証的にスタートさせるとともに、教育委員会に設置した地域クラブ管理事務局が中心となって、スポーツ・文化・芸術団体や市内各中学校との協議調整等を行っているところです。

また、学校、保護者等への理解促進を図るため、児童・生徒、保護者、小・中学校の教職員へリーフレットを配布するとともに、11月には学校部活動の地域移行への取組方針案を、校長会や中体連、小・中学校のPTA、スポーツ協会などの代表者から成る防府市部活動改革推進協議会へお示しし、円滑な地域移行に向けて取り組んでいるところです。

今後も、こうした取組の方向性などが広く行き渡るように、あらゆる機会を通じて周知啓発を図ることとしております。また、令和6年度には、令和7年度末までに地域移行ができるよう実証スタートしている剣道・柔道に、運動部活動の団体競技である軟式野球と文化部である吹奏楽を加えたモデル事業を実施し、地域移行に当たっての課題の解決方策等をまとめることとしております。

令和6年度末には、地域で実施されるスポーツ・文化・芸術活動の内容や具体的なスケジュールなど地域クラブへの移行手順などについて、児童・生徒及び保護者等に対して説明会を実施することとしております。

教育委員会といたしましては、文化スポーツ観光交流部や、このたび体制強化されるスポーツ協会等と一体となって関係団体等と緊密に連携し、引き続き部活動の円滑な地域移行に向けて取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○ 8 番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございます。言わんでいいことを言ったりするのが私ですけど、大変な苦勞をされているんだなということは分かっております。やはり地域のことは地域でというような考え方で国も考えてもらえれば、こんなに頭をひねらなくても済んだのかなとも思っております。

さて、再質問に入らせていただきます。

再質問に当たっては、先般 2 月 1 9 日に議会説明会において配付された、学校部活動の地域移行についての資料に基づいて質問させていただきます。

まず、一番大きな課題の一つだと思いますが、指導者の確保、現状はどのようなになっているか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

防府市のクラブ管理事務局が、各協議団体等に指導者の確保を依頼しております。

現在、指導者登録していただいている方が、実証事業をしております柔道・剣道を含めますと 3 4 名で、教職員以外の方が 2 9 名になります。

今後、地域クラブの設立に向けて種目ごとの具体的な情報を発信し、地域からの指導者の確保に努めてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○ 8 番（三原 昭治君） 前回、昨年ですか、お尋ねしたときに、まだ一桁ということで大丈夫かなという心配もしましたが、徐々に今増えてきているという状況で、よかったなと思っております。

そこで、昨年 7 月に中学校の教職員の皆さんを対象に実施されたアンケート調査では、何らかの形でクラブ活動に関わりたいという教職員を含め、指導を希望する教職員が全体の約 2 割だったと思います。

現在、今学校でやっている部活動に関わっている教職員の皆さんの数を教えていただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 現在は、部活動数が 1 1 6 部で、2 1 4 名が関わっております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○ 8 番（三原 昭治君） それで、今現在の学校で行っている部活では 1 1 6 部ということですが、これはクラブ化にされると、そのまま数は移行されるということになるのですか。それとも、数はどのように集約されるんですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

現在、各学校ごとに部を置いておりますので、非常に多くの数になっておりますが、クラブ化されたときには、学校がある程度固まった、学校区がまとまったような状態で部活動をつくるようになると思いますので、こちらが想定しているものについては、大体40、50弱のクラブを想定しております。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） そうですね。最初に言われたのはトータルで言われたから、そういう数字になるんですね。

それで、先ほど申しました、全体の約2割の教職員の方が何らかの形で関わりたいということなんですが、反面で8割の人は関わりたくない、極端な捉え方すれば、そういうふうに分かれるんですけど、どうして関わりたくないというか、その理由はお尋ねになりましたか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

関わりたくないというか、教員のほうが、こちらがアンケートしたときに、実態が見えないので、どう答えていいかわからないという部分も多分にあると思います。

それと、もう一つは学校の業務がありますので、仕事がありますので、メインとなって自分はできないけれども、実態が見えた後に、どういう形なら手伝えるかという部分がしっかり示せていなかったもので、こういう低い数字となっていると思います。

これからまた子どもたちに関することですので、教員の理解を得ようと思っております。以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） 表があれば裏があるように、いろいろな考え方があると思います。先生たちと話すと、クラブ化になって喜ぶ先生はいるよという話をいろいろ、具体的には話しませんけど、聞きました。

それと、次に、課題のまた大きな一つというふうになっています、費用の負担についてお尋ねをいたします。

地域クラブ活動の維持運営費では、指導者謝金、移動費、用具、保険、事務費等は、原則して受益者負担となっております。

まず、1つのクラブの運営に当たっては、指導者のほかにどのようなスタッフが必要なのか、何人なのか。これによって謝金とか人件費も異なってくると思いますので、1クラ

ブでどのような構成を考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 各クラブによって、その辺の人数が多少変わっているんですが、一番私たちが気にしているのは指導者になります。指導者については、最低でも複数要りますので、2名以上は必要になります。

それから、クラブの中の事務をやっていただく方というか、そういった金銭的なもの等、そういったことをやってもらう方も入れるんで、ちょっとこちらで想定して何人というのはいないんですけど、指導者プラス何人かが必要となるというふうに考えています。

また、所帯が大きくなれば、その人数も多分、多数必要となるというふうに考えております。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） そこで、クラブ費について、保護者の方も大変これは気にしていらっしゃることであり、また、一つの大きな課題ではないかと思いますが、クラブ費というのは、どの程度なのか。これよく聞かれるんですが、どのぐらいかかるのかねって聞かれるけど、私には分かりません。何を基準とするのか。それは誰がどのように決めるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） クラブ費につきましては、最終的には各クラブが決めていくものですが、必ず必要となるものとして、その競技への登録料というもの、それから保険料、それから、あとは大きいものとしては指導者への謝金、それから、会場をもし使う場合だったら会場費、あと別に大会等出る場合には、その大会参加費とかありますが、普段必要になるのは、そういう登録料であったり保険料、それからクラブへの指導謝金ということで。

先行事例とか見ると、3,000円ぐらいから、高いところももっとすごいところ行くんですけど、2,000円から3,000円ぐらいが月々のものとして、あとは登録料はまた別にという形で設定が今されていることを研究してきております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） 2,000円から3,000円ということで、クラブ費については、国のガイドラインでは可能な限り低廉な会費を設定することと示してあるということで、このガイドラインには何かうたってあるんですか。ガイドラインの中には、そういうクラブ費についての何か基準になるようなものがうたってあるわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

ガイドラインの中にはありません、金額については。今、議員さん言われたように、低廉なものとしていきなさいということで、そうなるようにこちら、会場費なんかは学校を使えば会場費要りませんので、そのほかにも低廉に抑えられるように、こちらで今考えております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） やりなさいという発端のところは、こういうことは具体的に示さないということで。

それと、その中に一定の質を有する人材を確保する場合は、相応の謝金が必要となるとありますが、一定の質とはどのようなことなのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） いろんな資格を持っておられる方であったり、文化部で言えば、また吹奏楽等で言えば、また演奏家の方の能力というか、そういうお力のある方。そういう有名な方を呼べば、それなりにお金がかかるとい部分であります。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） すみませんね。有名な方というのは、どういう方が有名な方。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） すみません、言葉が足りません。優秀な指導者というふうに捉えていただきたらと思います。（「優秀」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） また、しつこく聞く、優秀な指導者とは、どのように優秀な指導者。クラブを勝たす人なのですか。それとも、競技に対して、きめ細かく十分な知識を持って指導される方なのか。どういう方を示されるわけですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今議員が申された、後者であります。そのクラブに対して、指導をしっかりしていただける方。勝ちにこだわるわけではございません。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それで、また課題の最後に、部活動を取り巻く多様な関係者の意識改革とうたっておりますが、どのような意識改革か具体的に教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） ちょっと推測の部分もあるんですけど、まず中学校の部活動が、教員がやって当たり前の部分と、それから無料というか、ただで行われているという部分が、これから地域のクラブになるということで、相応の費用負担があるという部分。

それから、あとは、今まで学校の中、その学校区の中という部分が、広く自分で求める部のほうに行くようになるという、これは意識改革というか、そういうことが自由にできるようになるというふうな思いの部分で、一番は学習指導要領の中にもあった、学校教育活動の一環としての部活動として今まで行われていたものが、学校教育からイコールではなくなるという部分であります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） ありがとうございます。

次に、活動場所ということで、移動方法、手段についてお尋ねいたします。

活動エリア設定例として、A B C というか、3つのエリアになっていますが、例えばこれを見ていて、Aのブロックといいますか、エリアの子どもが、僕はCの指導者のところに行きたいと。いや、Bの子どもが、Aに行きたいということになった場合の対応はどのようなのですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） エリアをこちらは設けているのは、活動距離ができるだけ短く済むようにということをして設けておりますが、それぞれやはり行くほうの子どもたちであったり、保護者のほうが求めるものがあれば、今度、向こうのクラブのほうの受入れが可能であれば、これはエリアを超えていくことも可能です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） エリアを超えていくことも可能ということで、1つ私が考えられることは、1つのエリアに集中するということも、これ考えられるんですよね。

集中していくことになれば、例えばAに集中したら、BがCが人数的に成り立たなくなったということも起き得るかもしれない可能性はあると思うんですよ。そういう場合は、どのように対応を考えていらっしゃるんですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今エリアを設けてやろうとしているんですけど、一応また子どもたちのアンケートも取りながら、大体どのくらいが行くだろうかという部分と、先ほど言われましたように指導者の部分で、この指導者から習いたいとか、このチームのこ

のクラブの方針でやりたいとかいうあたりで移動があると思います。

その辺については、こちらであらかじめ把握したものについて、クラブのほうと連携を取りながら、できるだけみんなが活動できるようにということで、誰のところにどのくらいというところは、なかなか今予測ができないともありますが、先ほど申したように、非常に優秀な力のあるような指導者が出たときに、そこに集中するということも想定はしております。

それについては、またこれから協議してまいりたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 想定されているということで、これは今この事業はやってみたいと分からないという部分が多々あると思います。この可能性は十分、私はこれはスタート前に、その可能性もやはり、先ほど出ました優秀なというのが評判ですぐ回りますので、それを聞きつけてそちらに行くとか、それが活動が始まって強いと。強いというのが目的じゃないんですけど、ということになれば、どうしてもそっちのほうに傾いてくるということも十分考えられますので、どうかそのところは、子どもたちを傷つけないように優しくお願いしたいと思います。

それと、移動手段では、なるべく徒歩か自転車の移動とあります。活動日、活動時間とも関わりますが、平日の練習を火・木曜日の午後 4 時半から午後 7 時としてありますが、授業の終了時間から片づけ、着替え、そして移動、既にその点は十分にシミュレーションもされて、実際に自転車に乗って移動されたりしていらっしゃると思いますけど、その所要時間はどのぐらいかかりますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、火曜・木曜日、平日を想定しておるんですけど、火曜・木曜日については 3 時半過ぎぐらいに学校が終わるように、中学校の校長会のほうにお願いをしております。そこから自宅に帰るなり、移動にかかるということで、30 分ぐらいで移動して、4 時か 4 時半ぐらいから始まって 2 時間の活動があれば、終わってから、また 30 分程度の移動時間で想定はしております。

これは距離が大体 5 キロぐらいのところの自転車での想定を今しておるところです。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） その想定の中に、季節はいつの季節を想定されているのですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） すみません、季節のことを言いませんで。春時間になります。

大体４月から９月、１０月ぐらいまでの時間で、１０月以降になりますと、中学校の現場でも４時半、５時ぐらいになると暗くなりますので、その時点では、それぞれクラブのほうで、また考えていただくことになると思うんですけど、集まるのか、それとも学校での練習にするのか。

週末の休日の練習については、時間がたっぷり取れると思いますので、日没等に合わせて安全に活動していただきたいと思います。

また、今、実証でやっている中の剣道の１つのクラブについては、夕方の時間に既に休日もやっておられるので、これはほとんど保護者の送迎等でやっているんで、そういうのもそういった実証事業、あるいはモデル事業の経過を見ながら、また研究してまいります。以上です。

○議長（田中 敏靖君） ８番、三原議員。

○８番（三原 昭治君） そこで心配なのは、今、柔剣道をやっているほとんどが、保護者の手助けというか、移動をなさっていますが、これからたくさん子どもたちが、全員が同じことができるかったら、なかなかできないと思います。

それと、先ほど１０月程度という話だけど、それ以降はすごく日が暮れるのが早い。大変心配するのは、夜間にまた移動するというのが、やっぱり事故とか事件とか、そういうものに大変危惧しております。ぜひそういう点も十分協議、考慮していただきたいと思います。

そこで、今、時間が４時半から７時ということになっているんですけど、既に今、民間のクラブが存在しております。あるクラブなんかは夜間の練習ということで、昼間ではなくて夜間に練習をやっていますが、例えば、今進めようとするクラブ化について、７時までということに今予定されていますけど、夜間の練習というのは、夜間にやるという、活動を行うということについてはどうなんですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 基本というか、今のところ、こちらは夕方の日没までの時間帯を考えておるんですけど、クラブの中での場所とかいろんな関係で、そのクラブが設定を夜間のほうに組まれた場合に、それをいけないという部分がないんで、そのときにはいろんな行き帰りであったり、そういったところの考慮をお願いしてやっていくことになると思います。

室内でできたり、テニスとか野球とか、明るさがあるところでできる分については、明るい時間帯にやってもらうようになると思います。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 今、野球とかテニスと言われたですか。野球と何です。（「テニスです」と呼ぶ者あり）テニスですね。（「サッカーと」と呼ぶ者あり）いいです。サッカーもそう。

でも、今、照明があります。十分それも可能。

ただ、それ何で聞いた、聞き取りのときに、基本的には、この時間帯でやってもらうというのが基本ですと言われたので、再度ちょっとお尋ねしたんです。ありがとうございます。

それで、今の基本的な時間が4時半から7時ということで、指導者、少しじゃなくて登録が増えていますが、時間的には大丈夫なのかなと思ったり、指導者の方は職業というか、具体的なことはいいんですけど、職種的には大体普通は5時頃まで仕事というのがありますけど、そういう点で今の登録者の方の、例えば退職して、自分はこのクラブに打ち込めるんだという方は別として、現職でやっていらっしゃる方もいらっしゃるわけだと思いますね。その割合というのはどうなっていますか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、指導者の、先ほど申した登録された方の割合等については、しっかり全部把握できておりません。

ただ、今言われるように、5時、仕事がある方については、どうしても参加については、少し遅い時間からの参加になるんで、できたら学校の教職員が、指導者が来られるまでの間をつないでくれたら、そこの部分がいけるかなというふうにも思っているんで、この辺についても各種目団体との話の中で、指導者がどれぐらい確保できるか、教員がどれだけ協力してもらえるかというあたりで調整をしてみたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） すみません。僕は、よいよ人の話あまり聞かんほうで、最初のほうの指導者の確保で、今どうですかというのを、もう一度すみません、人数を。ごめんなさい、ちょっと。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 現時点で登録していただいている方が34名で、教員以外の方が29名になります。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） じゃあ、教員の方5名ということですね。

それと、現在実施している実証実験に続いて、先ほどもありました、今度モデル事業と

して軟式野球と吹奏楽が実施されますが、この指導者も既に確保されているということでよろしいですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今モデルとして上げているものについては、一応現時点で学校で指導している教員のほうとの協議の中で、ある程度の確保ができているということで、野球のほうも、野球の教員をみんな集めてどういうふうにするかということで話をしているんで、一般の方々については、まだまだこれからになります。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 学校の先生方がほとんどということでありますが、しかし、ちょっと嫌な質問しますが、クラブ化の目的が、学校の先生、教職員の負担軽減と働き方改革ということになっていると思うんですよ。

これ多分、野球は全員が、今の時点では学校の先生で、民間の方は1人もいらっしゃらないのではないかと、ちょっとお話の中で、これ読みながら思ったんですが、民間の方は誰もいらっしゃらないということですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

教員以外の今29名の中で、野球の方も1名いらっしゃいます。これからまた増やしていこうと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） まだ、今からこれからという、今段階だと思います。

ただ、さっき言いましたように、働き方改革の中でこういう事業をやるんだと国のほうが言ってきたんで、それを学校の先生に皆お願いしていたら、何か元に戻っているような気がするし、それと、学校の先生は固定化ではなくて異動がありますよね。そういう点もちょっと心配をしております。

決して悪いと言っているんじゃないんですよ。それも心配しているんですけど、特に心配する点というのは、過去のような熱血先生の時代は終わっているということなんです。そういう時代も、それが今の時代が悪いとも思いません。そういう時代になったんだと、そういう認識を持たなければいけないと思います。十分その点も考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そして、最後になりますが、前も聞いたとき、まだ決まっていませんということだったんですが、この説明のときに、運営団体は防府市と書いてありました。

各クラブができたときに、それを統括する組織はどこになりますかと、前回かな、聞いたんですけど、それはまだ決まっていませんということでありました。

また、この件の説明の中で一番最初に説明を受けたときに、私はたしか、学習塾と同じですかって尋ねたと思います。そうですという回答だったと思うんですが、今、地域クラブ管理事務局が設置され、トラブルや相談等の窓口等々と書いてありました。

どこが統括になるのか。そして、統括するところは全ての責任を共有して負うのか、その点をちょっと一番僕は気になることでありますので。というのが、何か事が起きたときには、昔と違って、今大変厳しい時代になっていますので、そういう点で、やはり責任の所在というのも明確にしとく必要があるのではないかと思いますので、この質問させていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

事故があったときの責任の所在とかいうことにもなるんですけど、事故があった場合は、原則は実施主体となるクラブの対応となります。

なお、市は地域クラブ活動への参加者への事故防止を徹底して、適宜、指導助言を行うとともに、事故等の相談窓口として関係機関と連携して対応してまいります。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） だから、さっき言いました、学習塾と一緒にですねという考え方で、最初に言われたのは、市と学校とクラブは切り離したものですよということと言われたと思うんです。それでいいですね。

それで、今言われた、それでゼロになるわけではなくて、トラブルとかそういうものの解決については一緒に考えて、一緒に相談を受けますという体制でいいということによろしいですか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、議員が言われたのでいいです。そのように整えてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） ありがとうございます。私は、これまでにこの質問を2回かな、これで3回目です。しつこいやつだと思われるかもしれませんが、やはり気になるところなんですよ。それがなぜ気になるかという、本当は防府市さん、あなたたちの現状に合ったようなクラブ化をつくってくださいという投げかけで、お金は支援しますよというんだったら、本当にいい施策だなと私は思っていました。

でも、それがこれトップダウンでやりなさいという、誰がどのように決めて、誰が考えたのかよく分かりません。恐らく地方の声も聞いていない状態の中で、この事業がスタートしたと思います。

その部分で、大変私は子どもたちのことが心配です。やはり前も申しましたが、アンケートの中でありました、みんなと仲よくスポーツを楽しみたい。本当にこれが、このクラブ化によって実現できるのかなというのが、すごく心配です。

それと、恐らく経済的、そして移動的の負担ということもあって、これが可能じゃなくなる子どもも、私は出てくるのではないかと思います。

大変な事業ですけど、作業だと思いますけど、ぜひそういう点を十分前提において、この事業を進めていただきたいということを申し述べて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） すみません、ちょっと一言。

先ほど冬時間に、学校でのトレーニングというふうに私が言いましたけれども、部活動ではなく地域クラブとして、その学校で体を動かすトレーニングということで、ちょっと言い直しをさせていただきます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） ありがとうございます。

次に、熊の出没騒動における危機管理についてお尋ねします。

今年1月、右田ヶ岳周辺において、熊と思われる出没情報が寄せられ、地元住民は恐怖と不安などから騒然となりました。この事態において、防府市として地元住民の安全安心の確保など危機管理の見地から対策対応、また、今回の事案に対する対策対応についてどのように取り組み、今後どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の熊出没騒動における危機管理についての御質問にお答えいたします。

ツキノワグマやヒグマの人里への出没情報件数は、全国では令和元年度の約1万8,300件から、令和5年度は12月末時点で既に約2万3,700件。山口県でも、令和元年度の約230件から、令和5年度は約430件と大幅に増加をしております。

私は熊の人里への出没による影響については、農林業への経済的な損失もございますが、何よりも市民の生命を脅かす深刻な問題であると考えております。

本市におきましては、令和元年度から昨年末までに、熊と思われる動物の目撃情報が7件、イノシシ捕獲用のわなで捕獲した事案が2件ございました。

過去の事案では、県や警察、防府猟友会などと連携し、現地確認を行うとともに、防災無線や防災メールの配信により、市民への周知と注意喚起を行ってきたところです。

このような中、議員御案内のとおり、1月の7日に右田小学校の校庭で、熊と思われる動物の足跡の発見、1月16日に右田新町地区内の市道で、熊と思われる動物が防犯カメラに映るという事案が発生いたしました。

両事案とも、現地点までに新たな痕跡の発見や目撃情報はなく、熊と確定するまでには至っておりませんが、事案が発生した当時は、市民の安全を第一に考え、猟友会や市職員による周辺の見回りを実施しました。

また、小・中学校では保護者に注意喚起のメールをするとともに、集団登下校をするなどの対応をいたしました。

具体的に申し上げますと、1月7日の件につきましては、足跡発見の連絡を受けて、私が直ちに担当部署へ指示し、担当課職員が警察、防府猟友会とともに、現地等周辺の山中の確認を行いました。

防府猟友会からは、山中に爪跡などの痕跡は見られないが、小学校校庭の足跡は熊の可能性があると報告を受けたため、翌日が新学期であったため、同日、市から防災メールを発信するとともに、小・中学校、保育園、幼稚園から保護者へメール等で連絡が行われております。

また、近隣自治会へも注意喚起を行い、右田ヶ岳登山用駐車場にも注意喚起の看板を設置いたしました。

次に、1月16日の件につきましても同様に、担当課の職員が警察、防府猟友会とともに映像の確認を行い、防府猟友会が付近の山中を搜索した結果、熊の痕跡はないとの報告を受けておりますが、1月7日の足跡発見の事案もあったことから、再度防災メールで注意喚起を行ったところでございます。

小・中学校においても、保護者に注意喚起のメールをするなどの対応をいたしております。

この件に関しましては、市から県農林水産事務所に相談し、県から専門家に確認をされた結果、熊と考えられるとの回答がございました。

学校や住宅地周辺で発生しており、市民の生命を脅かす深刻な事態と捉え、危機感を持って対応したところであります。現在も、関係機関と緊密な連絡体制を維持しております。

熊対策につきましても、危機管理の一つです。最悪の状況を想定し、市民の安全を第一

にしっかりと対応していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） ありがとうございます。

防災に関しては、危機管理体制というのは十分承知をしておりますが、こういう熊に対する危機管理の体制というのは、たしか国の環境省だったかな、それから示したマニュアルがあると思うんですけど、それによる体制というのは、どのように防府市では組まれているのか、お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

環境省のクマ類の出没対応マニュアルによりますと、県あるいは警察、こちらのほうに連絡して対応を取りなさいということになっておりますので、今回もそのように対応しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 連絡は分かりましたが、体制的にはどのように体制ができているのか、あるのかないのかということをお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 体制といたしましては、市と、あと警察、猟友会、この関係機関で現地調査をして、その結果をまた先ほど申しましたように、県のほうに上げるということになっております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） それは発生した時点の話であって、常日頃、組織的にそういう組織ができているのかどうかというお話。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 常日頃からそういう組織というか、農林水産振興課内にそういう部署がございますが、そちらのほうで対応しておりますということで。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） マニュアルをもっと読んでいただければ、その中に全部書いてあります。

まず、組織化して、その後、連絡網をつくるとか、組織の中でそういうふうに常日頃やることが重要だと書いてあります。

ちょっとすみません、私それを自分のところに、こっちから持ってきてないのであれですけど、きちんとそういうマニュアルが示してあるので、ずっと読んでみたけど、確かにそのとおりだなというマニュアルでした。ぜひもう一度、ちょっと確認をしていただきたいと思います。

それでは、1月4日に学校周辺の親子の方が、熊の足跡を見つけた。そして、市長も1月7日に市長が連絡を受けて、警察と猟友会とへ連絡をしたと。これは大変素早くしていただいたと思いますけど、その前にも何か連絡がなかった。

1月4日に発見して、1月7日というのは、3日タイムラグがあります。その間、何もなかったのか、市には何も7日までになかったのか、どうだったんですか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 市のほうには連絡はございませんでした。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） そうですかで終わりたいんですけど、それは間違っていると思います。市のほうには、母親が連絡されております。宿直の方が出られております。

たまたま、その親子の母親の方は、昔ちょっと知っていた人で、状況を聞いてみました。だから、そこはちょっと、ここではちょっと言いにくいことですので言いません。だから、確認して対応するようにお願いいたします。

1月7日に市長が連絡を受けて、市長が手早く連絡していただいた。そのときに集められたメンバーは、再度お尋ねします、どういうメンバーが集められたのか。そして、発見した親子に、そのときの状況等は聞かれたのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 7日の日に市の職員と、それから猟友会の方と警察の方とで、現地のほうを確認しております。

親子の方には、連絡あったという報告は受けておりません。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） せっかくそこに集められたんだったら、状況等聞いて、ひょっとしたらお母さんが黒いもの見たとかあるかもしれませんね。

だから、ぜひそういうところもきちんと組織化して、防府市のマニュアルができていれば、そういう体制もできたと思いますので、よろしく願いいたします。

現場に駆けつけた方々、警察、猟友会、市の職員の方、熊のことについて詳しい方はいらっしゃいましたか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 熊について一応、専門的というか、クマレンジャーということで登録していらっしゃいますので、詳しい方だというふうに認識しております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） クマレンジャーの方が来られたそうですけれど、その足跡を見た後に、私の聞くとくろでは山のほうも見に行かれたと。そのときはどうだったんですか。それと、その足跡を見てどのような判断をされたのか、教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 山のほうへ行かれて熊の足跡等を探されましたが、そういう痕跡はなかったというふうに聞いております。

それと足跡については、これは熊ではないかと、そのとき言われたというふうに聞いております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 見られてから山へ行ったらけれど、足跡がなかった。それで、その足跡をたどっていけば熊というのは民家から出てくるわけじゃないと思うんですよ。多分、山から出てくるんじゃないかと私は思うんですが、その足跡を見てたどっていけば山にたどり着くと思うんですが、それもなかったということですか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） はい。なかったというふうに聞いております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） それで、1 月 16 日、その右田ヶ岳から僅か数百メートル離れた新町自治会にある会社の防災カメラにその黒い動物が映っていて、私も見に行きましたけれど、映っていたと。このときはどういう方が集まられて、どういうふうな判断を下されたのか、お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） そのときは最初に警察の方が行かれて、その後、猟友会の方が行かれて、市の職員が行って確認をしたところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） どのように確認。見たというのは確認だけれど、判断はどういうふうにしたんですか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 判断につきましては、よく分からないということで専門家のほうに依頼するようにいたしました。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 専門家は、先ほどの山大の先生ということで、その経緯と判定の結果を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 県の農林水産事務所を通じて山大のほうに紹介していただきまして、その先生がこれは熊であろうということで回答を頂いておりますので、熊ということで処理というか、行動いたしました。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 熊であろうというので、その後どのような対応をされたのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 先ほど市長の答弁の中でもございましたけれど、小・中学校のほうに熊が出たということで注意喚起のメールを流してくださいとか、学校のほうにお任せするんですけれど、そういうことでお知らせをしております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 当時のこともよく覚えているし、同僚議員もその近くに住んでいらっしゃいますからいろいろ話をしたんですけれど、何かこんな体制でいいのかと。もっと危機感があっていいんじゃないかと。もし本当に熊だろうだけれど、熊だったら襲われたらもうおしまいだよというので、やきもきされた議員もいらっしゃいます。だから、常日頃ないからあまりピンとこないというのは私も正直なところだけれど、怖いのは怖かったんですけれど、もっと体制をきちんとしていただきたいと思います。

大学の先生は、熊だろうと、正確には熊と考えられると。最初に県から来たのは、まさに熊であると記してあったらしいです。その映像のどこを見て何が熊だという断定の結論に至ったのか、教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 歩き方が、熊のような歩き方だったというふうに聞いております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） 人間の潜在感というか、先入観というか、熊じゃないかと思ったら熊に見えるんです。私も行って最初、熊じゃないかなと。あつ、これは熊だって。それで、この大学の先生の話聞いて熊だと思ったんですけれど、その後、自治会長とか、その周辺の人たちと話していて「ここに住んでいる野良犬よ、これ」っていう話になり始め

て、その野良犬の写真を見せてもらったら「ああ、これは野良犬か」ということになりました。だから、私が言いたいのは、もっともっと恐らくこの大学の先生がただ映像を見て、ぱっと判断されただけで正直言って無責任だなという気がいたしました。

それと先ほどの件について、ホームページのメールサービス等を通じてお知らせ、学校では学校のメールを通じてお知らせといいますか、ここの今、映像に映った自治会の方々は高齢者がすごく多いんですよね。その話を聞いてみると、われらは見ちょらんという話なんです。だから、そのケース・バイ・ケースというか、状況に応じてやはりデジタルの時代かもしれませんが、まだペーパーを求める人のほうが私は多いんじゃないかと。そういうときは速やかにペーパーで作って、自治会長さんなりに頼んで回してくださいという対応をやっぱり取っていただきたいと思います。

あまり時間がなくなったので、私はこの質問で何を言いたいかといいますと、いまだにまだ恐ろしいという方がいらっしゃると。もう散歩もやめた。ごみ出しも本当はその日の朝に出さなければいけないんだけど、朝はまだ怖いから前の日の昼に出すと。中にはその熊騒動のときにある人なんかは、鈴を買って、車から降りるときに鈴を鳴らしたと。それから安心を確認して家に入ったと。正直、私も山の麓のほうへ時々行くんですが、車のドアを開けとったほうがいいんじゃないかなとか、そういう恐怖に駆られていました。今でもやはり怖い。夜なんか山の麓へ行くと怖いんですよ。だから、これはこういう話の中でもっとできるか、できないか私も分からないんですけど、専門家の方に依頼してちょっと確認してくださいということでやってもいいんじゃないかと。

私は素人だけれど、一つ思うのは、ちょっとお尋ねで、何で熊が人里に出てくるかという点なんです、何でだと思いますか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 山が荒廃してその結果餌がない、あるいは集落に熊が食べるようなものがある、そういった関係で出てくるんだと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○8番（三原 昭治君） それで、いろいろ猟友会の方も調べられたと思うんですけど、熊の餌がないからほとんどそうなんですよ、今出没しているのは。じゃあ、生ごみがあるごみ箱が荒らされた、山の麓にミカン畑がある、それが荒らされたという形跡はありましたか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 今回の件では、そういうのは聞いておりません。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） だから、恐らく熊じゃないという、恐らくとしか僕は言えないんですけど、もっと専門家の人だったら、そういうものを皆情報収集して分析してもらって、足跡も山にはないと、ふんも落ちていない、荒らされた形跡もない、木もかかされていないということになると、誰が考えても熊じゃないと。だけれど、まだいまだもって散歩をやめとる人もいますよ、怖いというので。そういう専門家に依頼して、その対応をするということとはできないのですか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 専門家の方と今後どのようにやったらいいかというのは、ちょっと検討してまいりたいとは思っております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） ぜひお願いします。恐らくここにいらっしゃる皆さんは、その恐怖は分からないと思う。災害と一緒にですよ。平成 21 年の災害と一緒に右田や小野、私は右田ですけど、その恐怖は見ております。怖い、本当に怖い。けれど、まちの中の人には恐らく分かん。分かんのが悪いんじゃないくて、これは分からないのが当たり前。やっぱり何でも体験しないと分からないということです。だから、そういう意味でも人ごとではない、今でも人には、熊どうなったかという話を投げかけられます。

そういう点からもっともっとね、市長もさっき言われた、安全・安心を確保するのが第一と言われたんなら、やはり市民に安心を与えるような対策・対応を取るべきだと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） このたびの件につきましては、人里に、特に小・中学校のほうに熊が出たという初めてのケースでございました。そういう面では多くのまた課題、教訓を残したと思っております。

そして、この問題は産業振興部の対応なんですけれども、この件につきましては私も危機管理として危機管理官というか、そちらのほうでそういうふうな確定するまでは危機管理ということでしっかりと今後は対応を取って、その上で局のほうに下してと。一緒なんですけれども、危機管理として捉えて、先ほどありましたペーパーでお知らせするとか、そういうことについても今後はそういうものをして、いわゆる危機管理の事象としてしっかりと捉えていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 8 番、三原議員。

○8 番（三原 昭治君） ありがとうございます。まだたくさんあったんですけど、あ

りがとうございます。

ぜひ、これを教訓として、ほとんど考えられないことが起きたわけですから、恐らく対応は大変だったと思います。だから、これを教訓にして一番は今言うように、まだ不安で安心されていない住民がいらっしゃるということをよく考えていただきたい、肝に銘じていただきたい。

もう一つ、看板にもし熊が発見されたら連絡してくださいと書いてありましたが、連絡できたらいいです。連絡できない状態だったら終わりですよ。そういうこともあります。

ぜひ今、市長が言われたように、危機管理を十分やっていただきたいのと、それと危機管理だけでなく安心・安全をやはり与えていただきたいということをお願いしまして、この熊の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、8番、三原議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、17番、和田議員。

〔17番 和田 敏明君 登壇〕

○17番（和田 敏明君） 会派「正論」の和田敏明でございます。通告に従いまして、今回は1点、防災についてお尋ねいたします。

まず初めに、このたびの能登半島地震、また支援に向かう航空機事故等によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々や、家族や知人と引き離されてしまった方々の心と体の御快復と被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

今回は特に能登半島地震に加えて、これまでの東日本大震災や熊本地震等の災害事例を教訓とさせていただき、特に「命の被害をゼロ」を目指していききたいと思います。

また、この質問を行うに当たって、市民の方からこのDVD、地震のものを全部取りまとめたから、これを見て和田議員、勉強してくれと、しっかり市に訴えてくれということをお伺いしておりますので、紹介させていただきます。また、そのほかにも、たくさんの方々から防災に関して御要望等も寄せられております。

さて、これまでの震災事例では、特に人的被害を及ぼしたのは家屋の倒壊や火災ではないでしょうか。そのような中、ネットニュースなどで山口県の住宅の耐震化率を調べてみますと、2018年の発表時には都道府県別の耐震化率ワースト3と大きく報じられておりました。

また、その他の震災事例として、避難所の在り方や、道路の液状化や陥没、隆起や橋梁の崩壊等による支援の遅れなど様々な課題が浮き彫りになりました。本市の現状を改めて

確認し、被害を最小限に食い止めるため、広く防災についてお尋ねいたします。

1 点目の耐震化についてお尋ねいたします。

昨日の田中健次議員とちょっと重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

突如として発生する地震に少しでも被害を削減し、人命を守るための方策として、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅などは、建築基準法の改正により耐震基準が厳しくなり、震度 7 にでも耐えられるよう構造を補強すること。火事を防ぐために各住宅に地震に対応する感電ブレーカーの設置、また地下に埋設されている上水道管や公共下水道管の耐震化が早急に求められているのではと思います。

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅などには、本市においても耐震診断、耐震改修の事業を補助する支援制度が設けてあります。現在、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅の耐震化率はどのようになっているのでしょうか。

また、この耐震化率を向上させるためにはどのような対策を講じられているのでしょうか。ちなみに例として、公共下水道は、公共下水道の普及を促進するために啓蒙活動として業者に委託をし、対象家庭に個別訪問を行い、接続に理解していただくよう取組がなされております。

現在、上水道の耐震化率、公共下水道の耐震化率はどのようになっているのでしょうか。

2 点目に、指定緊急避難場所の整備状況についてお尋ねいたします。

指定緊急避難場所が地震や津波などの災害に耐えられるよう整備を進めるべきですが、現段階においては老朽化した学校や公民館等、順次耐震工事や建て替えが行われております。市民に分かりやすく防災広場等のハード面や、転倒、落下防止策などのソフト面での避難施設としての整備状況をお尋ねいたします。

3 点目に、避難場所の対応と周知についてお尋ねいたします。

巨大地震が発生すれば、相当数が指定された避難場所へ駆け込むことが予測されます。

さて、実際に緊急避難された際に段ボールベッドや毛布、トイレや食事への対応は決められており、対応可能な状態になっているのでしょうか。

また、現在の指定緊急避難場所では明らかにキャパが足りないことから、ありがたいことに幾つかの民間企業にも御協力いただき、指定緊急避難場所を確保しております。当然、市民への周知はなされていると思いますが、本当に把握されているのでしょうか。

以上、3 点についてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 17 番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の防災についての御質問にお答えいたします。

私からは、1点目のうち木造住宅の耐震化及び2点目、3点目についてお答えさせていただきます。

防災は、大切な市民の命を守るという市政の基本です。このたびの能登半島地震災害では、幹線道路の寸断や木造住宅の倒壊、避難所の孤立等、想定を超える事態が発生いたしました。人知を超える想定外の事態が常に起こり得ることを改めて認識し、さらなる防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、1点目の木造住宅の耐震化についてです。

本市では、これまでも旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料の耐震診断と耐震改修費用の一部を補助することで耐震化の促進を図ってきたところです。

昭和56年5月以前の木造住宅の耐震化率につきましては、本市だけの統計上の数値はございませんが、山口県の耐震化率は約30%と推計されており、これを本市に置き換えますと、耐震性のない木造住宅が約7,000戸あると推計しております。

このたびの震災を受け、新年度当初予算において、耐震改修費の補助金を大幅に増額するとともに、命が第一です。就寝等でも命を守れるよう、地震工学の専門家である山口大学の三浦名誉教授等からの知見を踏まえまして、寝室等の1部屋でも対象とする住宅耐震改修支援を緊急的に実施してまいります。

次に、2点目の指定緊急避難場所の整備状況についてです。

避難施設のハード面の整備状況につきましては、小・中学校においては平成23年度から校舎や屋内運動場における耐震補強を進め、令和元年度に勝間小学校等の校舎を建て替えたのをもって全ての耐震化工事が完了しております。また、公民館及び福祉センターにおいても、令和4年度の宮市の福祉センターの耐震改修をもって全ての施設が耐震性を備えている状況にあります。

一方、公民館等の避難施設において避難者を安全に受け入れるため、能登半島地震災害を受け、書棚等の配置や荷物の置き方等を改めて点検し、改善が必要な施設について、大型備品の固定など対策を徹底するよう指示しております。

最後に、3点目になります。避難場所の対応と周知についてです。

大規模地震が発生した際、本市では直ちに小・中学校や公民館、福祉センター、麒麟レモスタジアムの体育館、武道場等の52か所の避難場所を開設することといたしております。さらに、必要に応じて協定を締結しております県の施設や民間施設等を活用することとしております。これらの避難場所について、市民の皆様にご案内いただくことが何より重要です。

このたびの震災により防災意識が高まっている中、新たに防災リーフレットを作成し、全戸配布することとしております。さらに、防災士等と連携し、地域での防災講座など、防災に関する普及啓発を強化したいと考えております。

避難場所でのトイレや食事等への対応につきましては、平成21年豪雨災害以降、非常食、段ボールベッド、簡易トイレ等の備蓄を進めてきた中、このたびの震災を踏まえ、大規模な地震にも対応できるよう、まずは女性や妊産婦、乳幼児に配慮した備蓄の充実を図ることとしております。

また、大型スーパー等の民間事業者16社と締結している物資供給等の災害時応援協定については、大地震が発生した際にも実効性が確保できるよう、具体的な供給方法等の確認を進めてまいります。

災害対応にこれで万全はありません。このたびの能登半島地震災害における対応について、今後、国や石川県が中心となってしっかりと検証が行われるものと考えております。

また、山口県においても、このたびの震災で指摘されている避難所運営等の様々な課題について、詳細な検証が行われると聞いております。こうした中で、市といたしましても検証チームを設置し、命を守るために重要な避難対策等について改善を図ってまいります。

このたびの震災を受け、改めて広域防災広場の重要性を認識したところです。玉祖地域に整備する広域防災広場について、県立総合医療センターの隣に立地する強みを最大限に発揮できるよう、8ヘクタールという広大な面積を生かし、災害時のトリアージなど医療連携エリア、臨時ヘリポート、そして物資輸送の拠点施設などを整備することとしております。

一昨日の宇多村議員からの今後の防災の取組についての御質問で申し上げましたとおり、私は災害時の危機管理に当たっては「悲観的に準備し、楽観的に対応する」という佐々淳行氏の言葉を肝に銘じております。常に最悪の事態を頭に描き、災害対策に力を入れていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 私からは、1点目の耐震化についてのうち、上水道及び公共下水道の耐震化率についてお答えします。

令和4年度末現在、上水道の管路の耐震化率は約28%、このうち水道水を供給する上で特に重要な基幹管路の耐震化率は約41%です。また、公共下水道の耐震化率は約

５６％でございます。今後とも災害に強いライフラインを構築していくため、計画的に耐震化を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） １７番、和田議員。

○１７番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。ちょっと言い忘れておりました。このＤＶＤの紹介は、議長の許可を得ておりますので申し添えておきます。

それと昨日、田中健次議員に質問がかぶりしましたねと言うと、田中健次議員が私は優しく質問するので、私への答弁を聞いて和田議員、鋭く突っ込んでくださいとおっしゃられましたが、私、昨日、献血で血を抜いてまいりましたので、穏やかに再質問をさせていただければと思います。

いろいろ数字が出てまいりましたが、これまでも耐震化については取り組んでこられたと思います。ただ、今、全国的に見ても、果たして本市の耐震化というのは本当に思うように進んできたのかということをお伺いしたいんです。

また、その中で進んでいない理由があるとすれば、それも加えてお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 和田議員の御質問にお答えします。

市といたしましても耐震化を進めるために、固定資産税の納付書に無料診断の判断や耐震化の事業の案内をしております。また、無料の耐震化の調査をされて耐震化がない家庭については毎年、うちの事業で耐震化をしてくださいという形でダイレクトメールのほうを送らせていただいております。

そうした中で、なかなか事業の利用者というのは少ないんですけれども、やはり古い建物を耐震化するには相当な費用がかかり、消費者に対して負担が大きいものが原因かというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） １７番、和田議員。

○１７番（和田 敏明君） 想像どおりだと思いますが、固定資産税のものでいけば全戸に行き渡ると思いますので、そこはよい点に着目したのかなというふうには感じますが。ただ、小さい字で書いて果たして見てくれるんだろうかということが懸念されます。

これは山口県の耐震改修促進計画なんですが、国の方針においては、令和１２年までに耐震性が不十分な住宅を令和７年までに耐震性が不十分な耐震診断の義務づけ、耐震建築物をおおむね解消することを目標にしております。

実際には耐震診断をやっておられる方はたくさんおられると思いますが、その中で実際

に見積もりを出した段階で耐震しようという方は非常に少ないように思います。その辺については、先ほどおっしゃられた高額ということが非常に危惧されるのかなと思うんですが、だからといってこのまま放置するわけにはいかないと思います。

これまで進められてきた木造住宅耐震化促進事業に加えて、本市独自で先ほどおっしゃられたように、住宅耐震リフォーム緊急支援事業を行う予定となっておりますが、これは大変ありがたいと思います。

ただ、実際には昭和56年より以前の耐震化については、軽度のリフォームでは済まないと思います。それを照らし合わせたときに、今の補助メニューというのが非常に少ないのかなと言わざるを得ない。これを単市で、単独市費でというのは大変厳しいと思われますが、これこそ常々言われている県との連携であったり、そういうことが必要不可欠と思います。それこそ私はこの防災については、耐震化計画については、山口県はワースト3ということが出ておりますので、これは全首長会議でもつくってぜひ進めていただきたいと思いますのですが、ちょっとその辺、何か市長の思いがあればお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） まず、最初の対象の耐震化が進まないというのは、ちょっと私の考えを述べさせていただきますと、やはり山口県は地震が少ないという、市民の方が思われているのが一番大きいと思います。

そうした面で、答弁でも言いましたけれど、今、いつ起きるか分からないと市民の皆さんが思っている今が耐震化等を進める一番の絶好の機会だと思っておりますので、しっかりとPR等をさせていただきたいと思っております。

そうした中で、耐震化を進めるためには大きな金額がかかります。そういうことで東日本しかり、また熊本しかり、このたび石川県のほうは3年続けてということでございますけれども、そうした中で、これは1自治体では全国的にはできないということと想着いますので、それについても国へ地方が一体となってやるように今後要望等をしていきたいと思ひます。いつ起きるか分かりませんので、それについては、そのようにさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それと先ほど申した山口県の耐震改修促進計画には当然、市町の役割も書かれております。計画の見直しであったり、住民自治会等が行う耐震診断及び耐震改修の支援であったり、あとは住宅建築関係者団体との連携だとか、中には自主防災組織、自治会等と連携して普及啓発だとか情報提供を行っていくということが書かれております。これは実際にこ

のメニュー沿って今なされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

今、自主防災組織が各地域にできている中で、地震への対応についても各地域で今やっ
ていただいているところがだんだん増えてまいりました。

今、市長が申しましたけれど、なかなかいわゆる地震対策としての防災の面じゃなくて、
豪雨のいわゆる雨の土砂災害系のほうを中心的にそういう啓発もやってきた面がございま
して、正直申しまして、地震対策としての自治体との連携がまだ十分ではないということ
も認識しております。

そういった中で、先進的なところは地震が起きた場合の自主防で想定されているところ
もありますので、こういったことも含めて各地震対策が地元と連携して取っていけるよう
な啓発を今からしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 以前の防災の質問でもお願いしておりましたが。では、その
住民から今までやってこられたことは、例えば自治会からそういう要望があれば、市が出
向いていろんな指導であったりを行っていくという形だったものが、ちょっと新年度予算
も確認したんですが、今後はそこをしっかりと力を入れていくということなんですが、世帯
によってみたいなのが書かれてあったんですが、ちょっと形が見えないので、例えば市
のほうからどんどん積極的に出向いてやっていくのか否か、というところを教えていただ
けますか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 市のほうがまずは昨年的一般質問を頂いて、土砂災害警戒
区域イエローゾーンのところにはしっかり説明に回ろうと、全部回ろうということで、中
で考えておりました。

そういった中で、このたびの地震を受けまして、津波被害のおそれがある、もう現にそ
のまま地震の後すぐ速やかに逃げていただかないと、津波のおそれがある地域がございま
す。合わせて7,000世帯と予定しておりますが、ここについては全て早急にこちらの
ほうから出向いて御説明をさせていただいて、またラジオのほうも貸与させていただき
たいと、情報を知っていただいて逃げていただくということで考えております。

当然その他の地域についても積極的に待ちじゃなくて、こちらのほうから出向いていっ
て、こういった防災の対策、自助のほうも非常に大事ですので、その辺も併せて地域の防

災士さんと一緒になって啓発に取り組んでいければと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ありがとうございます。そうですね、何より私、自助が大切と思っております。

前にも言ったかもしれませんが、私も自主防災組織の部長をやっておりますので、その中で今、住民にしっかり示しておるのは我々はいざとなったら助けに行けないよと、だって我々も逃げなきゃいけないんだもん、ということで、だから、常日頃から自分たちがしっかりと準備を怠らないように、ということを常々言っております。

それと水道事業のほうの水道管なんですけれど、これは令和4年3月4日の厚生労働省の資料なんですけど、耐震適合率が全国平均で40.7%、調べてみますと山口県は耐震適合率が46.1%、耐震管率が26.8%と、ちょっと耐震管率はかなり低いような状況にあります。その中で、防府市が耐震適合率39.7%、耐震管率が38%という数字が出ておりました。

先ほどとちょっと数字が、それから事業をやってきた上で変わってきたのだと思うんですが、実際にどうですか、この進み具合、進捗状況というのは。今、耐震化というふうに考えたときに今は老朽管の布設替え工事ですよ。そうじゃなくて耐震化と考えたときにこれが今、早急にもっと素早く進める必要があると思うんですが、その辺は何かお考えはありますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） お答えをいたします。

確かに今、議員がおっしゃるように、老朽管ではない、まだ新しい管であっても耐震管に替えていくということは重要なことだろうとは思っておるんですけど、一度に全てはやはりできないということで、やっぱり計画的にやっていく必要があるということで、まずは老朽管から対応していきたいということで今進めております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） はい、分かりました。

少し紹介しておきたいんですが、市長が先ほど言いました耐震化率というところで全国でも最下位の、あえて県は言いません、ここでは。

取材の対応については、考え方です。本県は、これまで県民への耐震に関する普及啓発、耐震改修費用への補助を行うなど耐震化促進の取組を進めており、取組が遅いとの認識は

持っていません。しかし、県内は古い木造住宅が多数存在し、また所有者の高齢化もあり、このことが全国に比べ耐震化率が低い一因と捉えておりますということです。

一方で、全国１位のところが、これはもう言っているんだと思いますので、埼玉県さんです。伸び率も１位ということで、担当課の方の話では、埼玉県の住宅の耐震化は、住民に身近な市町村で取り組んできましたということと、県では啓発、リーフレットの作成・配布、学校や各機関や自治会などに出席講座として職員が出向いて説明するなどしていますと。

改めて、この出席講座等の重要性があるのかなあと。リーフレットの配布だとか、そういったことは多分どこの市町でもやってこられたと思うので、ここはしっかり力を入れていくことが重要なのかなというふうに感じました。

それともう１点だけ紹介しておきたいんですが、高知県、耐震化率８８％で全国平均をかなり上回っております。

内閣府の中央防災会議が２０１２年、南海トラフ地震が来た場合に黒潮町で震度７、津波３４．４と公表され、津波到達時間は最短２分と。緊張が走りまして書いてあります。

これはこの前、玉祖地域で防災訓練というか、研修が行われたんですが、そのときも南海トラフが起こった場合には、山口県内は３分以内に地震が到達するというふうにおっしゃられておりました。

役場としては、保育士も含めた全職員が防災業務を兼務することにしており、町内６１地区の集会所に担当職員がつき、避難場所、避難路など現地を歩いて点検し、整備を早急に進めてきましたと。津波が３４．４メートルと想定された地点は逃げるのが可能な避難路と避難場所があることが確認できたと。津波避難タワーも６基が建設され、全国一高い２２メートルのタワーがあります。耐震診断は２００４年から、耐震工事は２００６年から始まっていましたが、数年間は工事まで進んだのが１０件もありませんでした。そこで、２０１２年から診断を無料とし、設計は最大３０万円補助、工事は最大１２５万円補助と進めるようにまちの全戸に個別訪問を始めましたと。個別訪問にまちが採用した臨時職員は、地元の郵便局員だったと。地域の道は全部把握しているし、どこに誰が住んでいるかも分かっていると。５年間で全戸を３回訪問しましたと。そのような地道な職員の努力で２０１３年には診断数２７件だったのが、２０１４年には３３８件と１０倍に拡大、工事件数も２０１９年には１７７件と最大になったという事例があります。

このようにやることは本当に大変かもしれませんが、ただ、このままやらないで指をくわえていても、実際に市民の命は守れません。こういった事例も参考にしながら、角度を変えて市として個別にできることがあるのではないかなと思うんですが、ちょっとその辺につ

いて何か考えがございましたらよろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えします。

先ほども申しましたけれど、今まで大雨を中心に対策を考えていた中で、このたびの地震も併せてしっかりと地震についても啓発に取り組んでいくという中で、先ほども言いました津波も含めた7, 000世帯への啓発をまずは始めますが、残りについてもこちらのほうから出向いていく。

それから、さっきちょっと言いましたけれど、昨日、青木議員から華浦地域の御質問を頂きましたけれども、華浦地域等では避難所開設マニュアルとかいうことで学校の具体的な開け方等のマニュアルまで作っていらっしゃる地域もございます。

そういったところの取組を今度は横展開していけるようなこともやりたいなということも思っておりまして、とにかく先ほど議員が言われましたけれど、自助も共助も含めまして地元に出向いていってしっかりと意識を持っていただく。また、新しい補助事業、住宅の20万円で1部屋でもということも始めますので、そこも含めてしっかりと御利用いただいて成功事例をつくっていただければと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） はい、分かりました。

それでは、2点目の指定緊急避難場所の整備状況についての再質問をしたいと思います。

ハード面の整備は莫大な費用がかかりますが、生命に関わる施設整備は何としてでも早急に進めていかななくてはなりません。まずは現在の避難施設で本当に容量は足りているのか、ちょっと厳しいのかなと思っております。足りていない場合、どう対応するのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 災害によって使い方は変わってまいりますけれども、地震で申しますと、先ほど市長が申しましたように、大地震が起きた場合には52か所、52か所と申しますのが、今、小学校、中学校で26か所ございます。避難場所としております。それから、公民館で14か所、それから宮市等の福祉センター、それから公共施設でスポーツセンターとかサルビアホールと、こういったものを使って全部で、あと自治会館も5つほどお願いしておりますが、ここについては夜中であっても職員がすぐに開いて、そこへ逃げていただくということを想定しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ちょっと質問と回答がずれちゃったかな。今ある避難所で本当に間に合うのかということと、それが足りなかった場合はどう対応するのかということをお教えいただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 避難の場所とその避難の数の想定がまだ今、十分にできていないところがございます。ただ、学校は体育館だけでなく、校舎も開けてとにかく入っていただくという、まず、避難所ではなくて避難場所、逃げていただくという場所として、そこへ目指して来ていただくというところの周知をしっかりとしていきたい。

今、想定何人が逃げてくるということが十分でないの、そこについてはまた改めて県のほうで地震時の想定避難者とか死傷者の数だとか、また改めてやられるという県議会の答弁もございましたので、そういったのを含めましてトータルすれば、当然トータルでお話しすると、かなりの数になるんですけど、例えば何地区であれば5,000人入りますよというようなことは想定しておりますが、そこに住んでいらっしゃる方と逃げてこられる方のマッチングが全くできておりませんので、そこも含めて今後検討させていただければということでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 先ほども言われたように、災害はいつやってくるかわかりません。これは早急に進めていただけますよう要望しておきます。

今言ったように、いつやってくるかわからない災害に対して今すぐ取り組めるものとして、例えば高いところに飾られてある額であったりとか、そういったものが落下したときに大けがにつながるような物を低い位置にちょっとかけ替えたり、ロッカーなど倒れる危険性のある物を固定するなどの処置を施すことは可能ではないでしょうか。

実際に私の平成28年の一般質問直後には、市役所の来庁者や職員を少しでも危険から守るための処置はしていただいております。避難所として指定されている限りは、避難者の安全と安心を確保する必要があります。

さて、教育長、市内全小・中学校のそういった状況はいかがでしょうか。何か落ちたりとか倒れた場合に、大けがをするような状態のものはありませんか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 教室の中等は担任がいろいろやっておるので、それはないと思うんですが。避難所になる体育館とか、そういったほうについてはもう安全は守られて

いると思います。ただ、私ももう一回そういう目で回ってしっかり見てまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） よろしくをお願いします。

さて、では公民館や福祉センター等の避難所については、今どういう状況になっているでしょうか、お伺いします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） このたびの地震を受けまして、先ほど市長が答弁で申し上げましたが、書棚等の配置とか多々また改めて点検して、大型の備品等を固定するようにちょっと指示を出しております。そこで必要なものがあれば、総務のほうで支給するというので指示を出しておりますので、今それに基づいて順次対策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 2点目の再質問に関しては最後にいたしますが、私の地元の玉祖連合自治会の会長さんが非常に防災に力を入れておられまして、私も今回ちょっとアドバイスを頂いておりましたので、衛星インターネットサービスのスターリンクを紹介させていただきます。

これはメリットとしては、高速で安定したインターネットの接続だとか、地上インフラに依存しない、あるいは天候や地形の影響を受けないということが挙げられております。

また、デメリットとしては料金がちょっと高めということと、設置場所によっては利用できない。塞がれた場合という形になろうかと思えます。また、停電時には利用できないということがありますが、発電機などを使えば問題ないと思えます。

例えば、この前から一般質問でほかの議員さんも言われておりますが、観光地のような場所であればWi-Fi整備を進めるとしても、指定緊急避難場所等についてはスターリンクの設置をちょっと進めてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） またスターリンクについて勉強させていただければと思います。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 災害事例の中にもあると思いますので、しっかり確認されて

ください。何かちょっと聞いたところによると、小野公民館を建て替えるときに設置を検討されたということも聞いておりますが、なかなかそのときにはまだそのスターリンクそのものがという問題があったみたいで、今からぜひ検討してみてください。

3点目の避難場所の対応と周知についてですが、先ほど言われましたように、民間企業の避難所を含めて指定緊急避難場所をハザードマップに表示されておりますが、どうしてもこれはやはり危惧されるのが果たして市民が実際にこのハザードマップを開いて確認がなされているのかということなんですが、その辺についてちょっとどのように把握されているか、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） このたび改めて防災ファイルを作ってまいります。全戸配布いたします。今、明確ではございません。しっかりとこの地域のここに逃げてほしいというところをお示しして、それを周知していくということで考えておりまして、防災の地図を見て自分で考えてくれというのもそれは有り得ないですし、しっかりとこの地域の方はここに逃げてくださいということで、もう判断をするいとまがございませんので、しっかり逃げる場所は事前に決めてお知らせしていくと、中で決めていただくようなことをしっかりと一緒にやっていければと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ちょっと自治会連合会のほうで視察に行ったことがありまして、熊本県のほうへ視察に行かせていただきました。そのときには実際に災害が起こって、災害を経験したことのない職員が避難場所に入れ替わり立ち替わり来て、現場の状況が分からず非常に混乱を招いたそうです。

指定避難場所での対応において、今現在で何か課題があるとすれば何でしょうか。ありましたら教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、防府の場合は、それぞれの指定避難所にその近くに住んでいる人間を中心にリーダーを決めて、複数名の避難所担当職員を配置しております。併せて、基本的な備蓄物資のことであるとか対応すべきことについてマニュアル化して配っておって、これを基に不慣れな者はマニュアルを読めば一定のレベルの対応ができるということとは思っております。また、もっとこの内容を充実していくことの必要性は感じているところでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ちょっと聞き漏らしていたらごめんなさい。要は、災害が発生するかもしれません。避難所に逃げ込みました。そのときに例えば、段ボールベッドであったり、いろんな準備が必要だと思いますが、これからまた新年度予算でもちょっといろいろそこは力を入れていくことで確認させていただいておりますが、今現状としては公民館であったり福祉センターであったり、主だった指定緊急避難場所にその備蓄というのは今十分になされているんでしょうか。お願いします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 地震に対応した大人数に対する準備は十分ではないと思っております。

いわゆる、前回の平成21年豪雨の対応を基に備蓄を進めてきたところでございまして、段ボールベッドで言えば各公民館では5個、それから蛇腹マット、いわゆる下に敷いて寝られるものについては20枚を整備しております。なので、さらにということになれば協定を結んでおります段ボールの会社さんとか、そこから至急手配するという、スーパーと連携協定を結んでおるところから物資を供給していただくとかいうことを想定して、先ほど市長が申しましたけれど、これを具体的に動くような形で今調整を図るという指示を受けているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） そうですね。今、十分なと言うにはちょっと至らない状況なのかなあというふうなことは私も認識しております。

今回、災害が起こった中で、先ほど申し上げたように液状化であったり、陥没とか隆起、橋梁の崩壊などが起こって孤立されてしまう場合が出てくるのが当然想定されます。そのときにこっちからこっちに物を運ぶというのが非常に難しいのかなと思うんですが、指定緊急避難場所に対してはもう少し備蓄等の強化が必要なのかなと思います。改めてよろしくをお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今どういった強化が必要かというのは検討チームをつくって、また県の検証、向こうの検証も見ながらやっていくと思いますし、その物資が運べる大動脈が必要ということで今、道路の整備もしっかりやっております。防災拠点も整備して、今後そこでも大型の倉庫を整備していかなければならないと思います。

ここでこういう災害があって、各地からプッシュ型で来た物が迅速に届けられるようなことも考えていく必要があるのかなあとも思っているところでございまして、そこでの手

配とまた配送と２種類をしっかりと考えてまいる必要があろうと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） １７番、和田議員。

○１７番（和田 敏明君） はい、分かりました。本当に市長も申されているように、この災害対応に対して正解というのはなかなか見いだせないと思います。

ただ、目の前にできることはたくさんあると思います。まずはそれを広げてしっかり検証して早急に行うということが、１人でも多くの市民を守ることにつながるのではないかとこのように考えております。私、道路整備もそうですけれど、常々思っているのは、自分の家族と思って発言し、対応をしていただきますようお願いいたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、１７番、和田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後１時まで休憩といたします。

午前１１時４５分 休憩

午後 １時 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、２２番、清水議員。

〔２２番 清水 力志君 登壇〕

○２２番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従って質問をさせていただきます。

今回は、会派「日本共産党」が市民の皆様から御協力をいただき、この２月から行っております、暮らしに関するアンケートに寄せられた御意見や御要望を基に質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

最初の質問、道路の維持管理について質問をさせていただきます。

これまで多くの議員が、この場で質問をされてきましたし、私自身も過去に質問をさせていただきました。それだけ安全な道路というものは、誰しものが願うものです。

そして、今回行ったアンケートでの御意見や御要望で最も多かったのが、道路の白線や横断歩道が消えかかっているということでした。また、その中には、具体的にこの場所がおかしいと、そういうふうな御要望もありましたので、また、そういった個別の御相談については、また後ほどさせていただきます。

そこで、1点目の質問でございますが、道路に描かれている外側線や中央線、横断歩道などの区画線が消えかかっているのが市内各地で見られますが、どのような計画で補修をしていくのか、お伺いいたします。

そして、2点目の質問でございますが、これもアンケートで何件か御指摘いただいたこととございまして、下水道のマンホールの縁の舗装が落ち込んで段差が生じており、通行に支障を来す場合がございます。

私自身も過去に改修をお願いしたこともございますし、これは他県の事例ではございますが、高齢女性がマンホールの段差につまずき、大けがをして、そのまま1年以上の入院生活の末、お亡くなりになったということもあったそうです。

下水道のマンホールの縁の段差についても、市内全域で点検を行い、補修をしていく必要があるのではないのでしょうか。

以上2点、御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の道路の維持管理についての2点の御質問のうち、私からは1点目の道路の外側線、中央線、横断歩道などの区画線についてお答えさせていただきます。

私は市長に就任して以来、市民の皆様の命と財産、暮らしを守ることが第一であると考え、安全・安心な道路環境の整備に全力で取り組んでおります。

その中でも通学路につきましては、全ての小・中学校周辺の通学路において、路肩部約30キロのカラー舗装、信号機のない歩道239か所のカラー化などの安全対策を講じ、先駆的な取組として高く評価もされているところでございます。

また、道路パトロールなどで確認した不明瞭な区画線につきましては、視認性を損なわないよう、塗り直し補修を実施しております。

なお、国、県、公安委員会が管轄している中央線や横断歩道等につきましては、市民の皆様から通報がありましたら、現地を調査した上で、管轄している機関へ対応をさせていただくよう要望しているところでございます。

このように道路の安全対策をしっかりと実施するため、市長就任時に2億2,000万円あった事業費を2割以上アップしまして、今年度、令和5年度は2億7,000万円と、5,000万円ほど増額しておるところでございます。

さらに、新年度、令和6年度におきましては、資材等の物価高騰の影響による整備水準が起こらないように、さらに2,700万円増額いたしまして、2億9,700万円を措

置しているところでございます。

今後とも、市民の皆様に安心して道路を利用していただくため、道路パトロール等をしっかり実施するとともに、適切に道路の維持管理を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

なお、残りの御質問につきましては、上下水道事業管理者のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 私からは、2点目の下水道のマンホール蓋と道路の段差についてお答えいたします。

市内には、下水道のマンホールが約2万1,000基ございますが、マンホール設置後に様々な要因により、マンホール蓋と道路とに段差等が生じていることがあります。

上下水道局では、今年度通行に支障を来していた40か所を補修しており、このうち8か所は職員が発見したものや、水道の漏水調査などのパトロールの際に発見をしております。

今後とも、市民の皆様や道路管理者から通報をいただいた箇所を含め、段差等により通行に支障を来している箇所につきましては、早急に補修してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員。

○22番（清水 力志君） ありがとうございます。先ほどの御答弁では、市の職員による道路パトロール、または市民の方からの通報、こういったところによって発見して、とりわけ通学路に関しては、それ相応の予算措置をされているという御答弁でございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の質問についてなんですけれど、御答弁についてなんですが、区画線の補修というものは、計画的かつ定期的に行う必要があると考えております。補修の優先順位や補修のサイクル、また予算の確保の考え方など、どのような基準で進められているのか、お伺いをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

区画線の補修につきましては、視認性が悪く、危険な箇所を優先的に実施しております。

予算につきましては、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、必要な予算をしっかりと

りと計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員。

○22番（清水 力志君） 危険なもの、視認性の悪いもの、こういったことを優先に補修をされていかれるということでございますが、これに関しては、市民の方から御指摘を受ける前に、やはり定期的に補修をされればいいのかなと、このように思っております。

そして、もう一つお伺いをしたいのですが、私も過去に区画線の補修をお願いしたこともございます。これをお願いしますと要望してから補修が完了するまでに、たしか半年ぐらいはかかったことがございます。

そして、マンホールの縁の段差の補修なんですけれど、こちら私も補修をお願いしたこともあるんですが、これが大体1年ぐらいかかった、補修を完了するまで。そういったことがございまして、要望された市民の方から、いつになったら補修をしてくれるのかというふうにお叱りを受けたことがございます。

要望があってから補修完了まで、一体どのぐらいの期間で行っていただけるのか、お伺いをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

区画線につきましては、要望順に補修を行っている分ではなく、あくまでも視認性を重視して、危険な箇所を優先的に実施しております。

実施に当たりましては、上半期と下半期、2回に分けて発注して対応することとしております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） お答えいたします。

下水道と道路との段差ということなんでございますけど、そこだけを補修すれば直るものであれば、直ちに行うことができますけど、大規模に補修をしないといけないというようなことでありますと、なかなか金額も大きくなってまいりますので、そうしますと、ちょっと予算を取らなくてはいけないということで、1年程度かかるということもあろうかと思えます。

いろいろ状況によって変わってくるということで、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員。

○ 2 2 番（清水 力志君） 私も道路に不具合があった場合に関しては、地域の方からの苦情や要望をいただいたときや、私自身が気づいたときには、その都度、道路課もしくは下水道課のほうに相談して対処してもらっております。

その処置には、緊急性を要するものや大がかりな工事になるもの、また軽微な補修で済むものなど様々で、処置されるまでに時間がかかる期間に差が生じているものがあるということも、私も認識をしております。

ですけれど、要望された方が一日も早く補修を行ってほしいというふうに思うのは当然のことでございます。計画や優先順位、さらには多くの予算が生じるものではございますが、このあたりは早い対応をお願いしますということを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、国民健康保険について質問をさせていただきます。

この質問の 1 点目、国民健康保険料の 18 歳までの子どもに係る均等割を免除する制度をつくるべきではないかということについて伺いをいたします。

国民健康保険、以下、国保というふうに言います。国民健康保険の保険料は、現在、市町村ごとに決められ、世帯単位で徴収されますが、国保料が高過ぎて払えないというお話をよく耳にいたします。

例えば、中小企業の職場に勤めている人が加入している協会けんぽと比較してみると、協会けんぽに加入をしていた場合は労使折半となっているので、国保と比べた場合、保険料が 2 倍前後違うというふうに言われております。同じ年収・家族構成が、加入する医療保険が違っただけで保険料負担が違うというのは、まさに制度間の格差、不公平です。

ところで、2014 年、国保の都道府県化に向けて、国と地方の代表が国保の制度改革を議論する場で、全国知事会や全国市長会、全国町村会などの地方団体から、加入者の所得の低い国保がほかの医療保険より保険料が高く、負担が限界になっているのは国保の構造問題であるとし、国保を持続可能にするためには抜本的な財政基盤の強化が必要という主張が出され、その議論の中で全国知事会は、国保料を協会けんぽ並みに引き下げするため、1 兆円の公費負担増を行うよう、政府に要望いたしました。

地方団体から追及を受けた政府は、国保に構造問題があることを認めざるを得なくなりますが、その打開解決を求める要求には応えないまま、国保の都道府県化を決めました。そして、現在、国保における保険料水準の統一を進められております。

さらに、国保の保険料の問題をめぐって大きな焦点となったのが、子どもの均等割の問題です。国保の保険料は、所得に保険料率を掛ける所得割、世帯数の数に応じてかかる均等割、世帯に定額でかかる平等割を合算して保険料が算定されます。

国保では、ほかの健康保険にはない均等割の仕組みがあるために、家族の人数が多いほど保険料が上がっていきます。低所得世帯には法定軽減が適用されるものの、子どもの数が多いほど保険料が引き上がるこの仕組みには、まるで人頭税、子育て支援に逆行しているという批判の声が上がり、２０１０年代後半から、子どもの均等割を減額免除する自治体独自の取組が全国で始まりました。

そんな中、国民からの強い批判を前に、政府は２０２０年から、就学前の子どもの均等割を半額に軽減する仕組みを導入いたしました。

ですが、この措置は免除ではなく半額で、さらに小学生、中学生、高校生には何の恩恵がないなど、子育て支援や高過ぎる保険料の引下げの根本的な解決にはなっておりません。

本来収入のない子どもから保険料を徴収することは理不尽な制度であり、子どもの均等割は廃止するべきものです。そして、それまでの間、国の減免に上乗せして、１８歳までの子どもに係る均等割を免除する制度をつくるべきではないか、お伺いいたします。

続いて、２点目の質問、政府は令和６年１２月２日に現行の健康保険証を停止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証に移行するとしているが、マイナンバーカードを持たない人や、ひもづけをしていない人に対しても、困らないような対応を取っていただきたいがどうかという質問です。

昨年６月２日、マイナンバーカードと保険証の一体化法案が成立されました。

しかしながら、成立した後も、マイナンバーカードをめぐるトラブルが次々に明らかになっており、この制度は本当に大丈夫かとの声がございます。

このたび実施しましたアンケートの回答においても、あんなにトラブルが発生しているのに、カードそのものが必要なのか理解できない。全ての人が理解できていると思えない。ある病院でマイナンバーカードを提示したら、紙の保険証はお持ちですかと聞かれたなどの意見がございました。

また、この法案が成立した直後、読売新聞では、見直しは今からでも遅くない。産経新聞では、マイナ保険証への一本化は、国民の命や健康にも影響する。朝日新聞では、身近な健康保険証を廃止し、トラブルが続出している。マイナンバーカードを一本化するのは無理がある。毎日新聞では、トラブルが後を絶たない。計画を十分検証し、見直しをためらうべきではないといった社説が立てられています。

国民皆保険制度の下、保険者として防府市は国民健康保険証を必ず送付しておりましたが、政府が健康保険証を強制的に廃止することを決めたため、来年から送付されなくなります。また、政府は、マイナンバーカードを取得しない被保険者の方などには、資格確認書を発行するとしています。しかしながら、この資格確認書は自ら申請をしなければなら

ず、さらには、ずっと発行し続けるわけではなく、数年間のみとされております。保険料は納めているのに資格確認が取れず、保険医療が受けられないという事態が起きかねません。

今後、マイナンバーカードを持たない人やひもづけをしていない人に対して、どのような対応を取られるのかお伺いいたします。

以上2点、御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 清水議員の国民健康保険についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の国民健康保険料について、基金の一部を活用して、18歳までの子どもに係る均等割を免除する制度をつくるべきではないかとお尋ねでございます。

国においては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児に係る均等割保険料を半額とする制度を令和4年度に創設されております。また、地方におきましては、全国市長会を通じて、軽減を行う子どもの対象年齢の引上げや軽減割合の拡大など、さらなる制度の拡充について国に対し、要望しているところでございます。

こうした中、国は保険料の減免については、災害等の個々の事情に応じて判断するものであり、個々の事情によらず、一律に減免を行うことは適切ではないとの見解を示されていることから、本市において18歳までの子どもに係る均等割保険料を一律に免除することは考えておりません。

次に、2点目の健康保険証の廃止により、マイナ保険証を持っていない方が困らないようにとの御質問でございます。

国は令和6年12月2日以降、現在の健康保険証の発行を終了し、マイナ保険証に一本化することを決定されており、マイナンバーカードをお持ちでない方、健康保険証の登録をされていない方などに対しては、新たに資格確認書を交付することになります。

この資格確認書は当分の間、本人からの申請によらず交付することとされており、資格確認書により、従来と変わりなく医療機関を受診することができます。マイナ保険証への一本化後も、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、今回の制度改正について、市広報などによりしっかりと周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員。

○22番（清水 力志君） ありがとうございます。

先に、ちょっと2点目の質問の御答弁について、1点だけお伺いいたします。

先ほど資格確認書については申請ではないというふうにはおっしゃっておいりましたけれど、資格確認書について、様式や期限、発行方法などの詳細について、どのように国から示されているのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 御質問にお答えいたします。

国からは、サイズ、材質については、カード型、はがき型、A4型の3種類から各保険者が選択することとし、材質につきましては、紙またはプラスチックとすること。記載事項については、医療機関等において被保険者資格の確認に必要な氏名、生年月日などの項目を記載することとされております。また、有効期間につきましては、5年以内で各保険者が設定することになります。

資格確認書の発行方法につきましては、本答弁で申し上げましたが、原則本人の申請に基づき交付することになりますが、当分の間は本人の申請によらず、保険者が交付することとされております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員。

○22番（清水 力志君） ありがとうございます。資格確認書の発行についてなんですけれど、今度はマイナンバーカードの取得の状況の確認とかも含め、膨大な量の事務作業と、また関連する様々なトラブル対応が予測されますけれど、こういった作業を一体誰が行うのか。国保の方への対応は、防府市がこの作業を行うことになるのではないのでしょうか。

こういったことの解決策、これは実は至って簡単なんです。これまでの健康保険証を、今後も継続して発行すればいいだけのことです。現行保険証を継続させ、国民皆保険制度を守る確かな道を進むことを求めます。

そして、1点目の質問についてでございますが、御答弁の中に、国は個々の事情によらず、一律に保険料の減免を行うことは適切ではないといったことがございましたが、この一方で、国は何と言っているかと。国は必要があると認めるときは、検討結果に基づき、必要な措置を講ずるというふうにしております。

先ほど御答弁の中にもございましたけれど、現在、国に対して申入れをしているということを、また今後も言っていきたいというふうに要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問、介護保険についてお伺いいたします。

介護保険制度が始まって、今年で24年目を迎えました。この介護保険制度には導入前

から、このままでは保険あって介護なしになりかねないという懸念の声が出されておりました。

この制度の下で介護サービスを受けるには、4つの壁がございます。

1つ目は、医療保険と違い、介護を利用する人は要介護認定で該当しない限り、公的給付は受けられません。

2つ目は、介護認定で介護が必要と判定されても、介護基盤の不足などにより、サービスを受けられないという事態が起こります。

3つ目は、利用料負担です。介護保険は、導入当初はかかった費用の1割が利用者負担でございましたが、最近は2割、3割負担となっております。

4つ目は、経済的理由などにより保険料が払えない場合、つまり滞納した場合には、差押えや介護サービスの利用を制限されることになります。

介護事業は3年ごとに改定され、負担増や給付削減の制度改悪の連続で、低所得者ほどサービスが受けにくくなり、3年に一回の改定は、社会保障費削減でますます壁が高くなっております。

そして、今年2024年4月からは、第9期介護保険事業計画による事業が始まります。当初政府が第9期介護保険事業計画で実施しようとしたさらなる改悪案は、1つ目、利用料の原則2割負担、または2割負担・3割負担の対象拡大。

2、要介護1・2の訪問通所介護を介護保険から外し、総合事業に移行する。

3、ケアプラン作成の有料化。

4、福祉用具のレンタルから買取りへの変更。

5、介護保険料徴収年齢の39歳以下への引下げ。

6、介護老人保健施設などの多床室の室料負担などです。

これらの課題を一昨年の厚労省社会保障審議会介護保険部会で検討されてきましたが、有識者や多くの福祉団体から断固反対の声や反対運動の広がりにより、第10期の課題として事実上先送りにされました。

さて、防府市においても、この3月議会において、防府市介護保険条例中改正の議案が提出されております。65歳以上の人である第1号被保険者の保険料の料率が見直されておりますが、前回、令和3年度から5年度までの第8期においては、介護保険料の基準月額、これは第5段階の保険料ですが、これは所得段階を増やすなどして据置きとされておりましたが、第9期においては、126円増額の5,905円となっております。

以上のことを踏まえまして、質問をさせていただきます。

1点目は、高齢者の暮らしは、現在、食料品をはじめとする生活必需品の物価高騰や消

費税 10% の増税頼みの綱である公的年金の実質減額などにより、大変な状況が続いております。基金などの活用により、介護保険料の引下げはできなかったのでしょうか。

2 点目の質問は、先ほど申し上げましたように、政府は利用料の原則 2 割負担、または 2 割負担・3 割負担の対象拡大を行おうとしております。今回は先送りとなりましたが、このたび行いましたアンケートの回答には、少ない年金から介護保険料や利用料の負担は重い。利用を控えているといった意見が何件かございました。

国に対して利用料の減免を求めていくことは必要ですが、防府市独自で利用料の助成を行うべきではないでしょうか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 清水議員の介護保険についての 2 点の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の基金を活用した介護保険料基準額の引下げについてです。

介護保険料の基準額につきましては、令和 6 年度から 8 年度までの 3 年間を対象とした第 9 期介護保険事業計画において、1.59% プラスとなった介護報酬改定を含む介護保険給付費などの総額約 349 億円のうち、第 1 号被保険者が負担する割合である、23% に当たる約 80 億円から 1 人当たりの月額を算出すると、6,213 円となります。

なお、国は今回の報酬改定で、処遇改善分について令和 6 年度・7 年度分の 2 年分を措置し、3 年目の対応については、令和 8 年度の予算編成過程で検討することとされており、本市においてはその必要額を約 1 億円と試算しております。

現在、介護給付費準備基金残高は約 4 億 7,000 万円となっておりますので、その 1 億円を除いた全額約 3 億 7,000 万円を取り崩すこととしております。この基金の取崩しにより、保険料基準額を 308 円引き下げることができ、月額は 5,905 円となっております。

次に、2 点目の介護保険サービスの利用料に対する市独自の助成についてです。

介護保険制度は、介護保険法に基づく社会保障制度の一つであり、少子高齢化などにより社会保障財政が厳しさを増す中、応能負担を原則としており、自己負担割合についても国の基準により定められていることから、本市単独で利用料の助成を行うことは考えておりません。

自己負担割合 2 割の対象者の拡大については、国においても慎重に検討されており、このたびは見送られたところでございます。

今後も国の動向を注視するとともに、本市といたしましては、高齢者が元の生活を取り

戻し、自立した生活が送れるよう、短期集中予防型サービスを中心とした介護予防事業を推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員。

○22番（清水 力志君） 限られた財源の中で、ぎりぎりまでそういった形で計画されたということについては理解をいたしました。とはいうものの、質問のときにも言いましたけれど、それと同時に高齢者の暮らしというものも大変厳しいものがあります。これも事実でございます。

先ほどの国民健康保険料の質問でも申し上げましたけれど、この介護保険制度においても、現在の仕組みでは限界があるのではないかと。既に限界が来ているのではないかとこのように考えます。

このことについては、国に対して福祉財源の充実、これも既に要望されていると思いますが、継続して要望を行っていただきたいというふうに思います。

そして、本来介護保険というものは、あくまでも要介護状態になった人に介護サービスを提供するものでございます。財源が厳しいというのなら、高齢者福祉の課題を全て介護保険の財源で賄うのではなく、例えば介護予防に係る費用や地域とのつながり、支え合いなど、こういったものは一般会計の社会福祉や高齢者福祉の財源で行ってもいいのではないかと考えております。このあたりも考えておきたいということを申し上げておきます。

2点目の利用料助成についてでございますが、これも現在、地方自治体において独自で実施されているところも今増えております。例えば、埼玉県和光市では、介護保険の低所得者対策として、利用料の一定率の助成やグループホームの入居家賃について一定率の助成を行っております。

また、愛知県では、54の自治体のうち38の自治体で、介護保険料もしくは利用料の減免制度を独自でつくっており、市民の方々から大変喜ばれていると聞いております。

国の悪政から市民を守る防波堤の役割を、地方自治体は果たしているなど感じております。防府市においても、考えなければいけない時期に来ているのではないかとこのことをお伝えしておきます。

それでは、関連した質問を1点だけさせていただきます。

政府は2024年度の介護報酬について、全体では1.59%の増額とする一方で、訪問介護の基本報酬を2%から3%減額するとしております。今でも厳しい訪問介護事業者の経営をさらに苦しくすることにより、高齢者が地域で安心して暮らすことができることができなくなるのではないかと危惧をしておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

このたびの国の報酬改定では、訪問介護事業所について厚生労働省の令和5年度介護事業経営実態調査において、他の介護サービスに比べ利益率が高いと判断されたことや、介護職員以外の職種の処遇改善を行う必要があるものの、訪問介護サービスは介護職員以外の職種が少なく、改善の必要が低いなどの理由から、基本報酬の引下げをされたものと承知しております。

市といたしましては、今後も国の動向を注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、清水議員。

○22番（清水 力志君） 厚生労働省は、ほかの処遇改善加算があるからと、トータルでは上がっているんだというような見解をされているみたいでございすけれど、先ほどの御答弁もあったと、そういったところもあるのですが、訪問介護の基本報酬が減額するというのは、今、様々なところで取り上げられており、先日もテレビの朝のとある情報番組で、厚生労働省が訪問介護の基本報酬を引き下げる案を示したことに対する抗議や実情の特集をしておりました。

そこでは、処遇改善加算があるからとは言うけれど、訪問介護事業者によっては、加算の取得に対してより厳しい条件を満たさなければならないといったハードルが高く、収支にマイナスの影響が出る場合もあり、全く現実味のないことだというふうに言っておられました。

また、それを裏づけるような新聞記事が出ておりまして、2024年3月5日付、しんぶん赤旗の記事によりますと、全国の訪問介護事業所の36.7%、約4割が赤字経営であることが厚生労働省の調査で分かったとの記事がございました。

今回の報酬引下げが実施されれば、先ほど言いました、全国で約4割の赤字経営である事業所が閉鎖、倒産に追い込まれる可能性もあります。これによって、厚生労働省が言っている加算を取れば、プラス改定だと言ってはおりますけれど、あえて言わせていただきますが、今回の報酬改定は在宅介護の終わりの始まり、介護保険破壊の第一歩だと言わせていただきます。

このままでは介護を再び家族に押し戻す再家族化か、それともお金次第の市場化のどちらかか。家族もお金もない人は、在宅という名の放置にもなりかねません。そのあたりにも危機感を持っていただきたいということを申し上げまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、22番、清水議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、15番、吉村議員。

〔15番 吉村祐太郎君 登壇〕

○15番（吉村祐太郎君） 会派「自由民主党」の吉村祐太郎でございます。通告に従いまして、質問いたします。

現在、防府市では、プレミアム付商品券を紙媒体で発行されています。

以前、産業建設委員会で視察に行かせていただいた大阪府泉佐野市では、商品券の機能や地域事業者のお店で決済したときにたまる「さのぼ」というポイントシステムを導入されておりました。

一般的なポイントカードとプラスチック製のポイントカードとアプリ両方で商品券機能も持ち合わせたポイントが使える仕様でしたが、紙と比較して付与までの時間が圧倒的に早いことや、1,000円単位ではなく、1円単位で決済ができること。また、属性別のデータが取れること。地域ポイントに関して言えば、市外の登録者の方の決済データも取れること。市内の経済が活性化できること。アプリのプッシュ通信でキャンペーンの通知ができること。さらには、RPAではほぼ自動化できることなど、数え切れないほどの様々なメリットがあります。地域のデータをより正確に集積できるということは、今後の様々な施策を考えるに当たり、重要な判断材料になります。

そこでお聞きします。

現在、防府市では、プレミアム付商品券は紙ですが、今後、地域ポイントも含めて、デジタル商品券やポイントアプリの導入をされるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員のプレミアム付商品券のデジタル化についての御質問にお答えいたします。

コロナ禍とこれに続く物価高騰により、消費マインドが落ち込む中、消費喚起の観点から、これまで経済対策として6回にわたり、プレミアム付商品券を発行してまいりました。

プレミアム付商品券事業の実施に当たっては、スピード感をもって実施する必要があることから、既に市民の皆様幅広く浸透しております、そして発行ノウハウがある、市内共通商品券の形式で実施したところでございます。

プレミアム付商品券につきましては、防府市商工会議所等から過去6回の実施時期が消費喚起にとってよいタイミングであったことや、商工会議所が実施したアンケートでは、

1人当たりの購入単価が増加し、コロナ禍や物価高騰による消費の下押し圧力がかかるなかにあっても、売上げの下支えとなり、経済対策としての効果があったとの評価をいただいているところでございます。

議員御案内のとおり、プレミアム付商品券事業については、デジタルでの事業実施の場合には、データ分析によるその後の店舗による事業展開等への活用が期待できます。

しかしながら、経済対策として商品券を発行する場合には、デジタル化が進んでいない小規模店舗もあること。また、高齢者をはじめ、全ての市民が使えるかどうかといった課題もあることから、他市でも商品券での実施が多く、デジタルで実施された自治体にあっても、紙の商品券に転換された例もあったところです。

こうした中、将来に向け、市民の利便性向上や業務の効率化のため、デジタル社会の実現につながる動きへの対応が、より一層必要であると認識しています。

このため、将来的にはプレミアム付商品券がデジタルでも実施できるよう、今後もスマートフォン講座の実施をはじめとした、高齢者も含めた市民の皆様のデジタル活用の推進を図るとともに、デジタル決済等の様々なデジタルツールの活用をスムーズに行えるよう、防府市中小企業サポートセンターコネクト22などの関係機関と連携し、市内の店舗のデジタル化をしっかりと進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございます。非常にすぐやるとなると難しい課題がたくさんあるんで、今後しっかりと研究していただければと思います。

ちなみにですが、泉佐野市の場合は、アプリで使えない方用にプラスチックのカードを使われておりまして、アプリが使えない方でも使えるような仕様になっておりました。

また、今、業界で動きがありますけど、店舗側の決済端末の普及に関しては、今後、ICカード系のシステムを利用したポイント事業等の普及の動きもございますので、専用の決済端末が必要なく、店舗側のスマートフォンやタブレットを用いた決済も可能になるような動向がありますので、しっかりと注視していただき、インバウンドの増加にも対応できるように、キャッシュレス決済等の普及をお願いいたします。

それと、関係機関と協力される際に、関係機関の方で決裁権をお持ちの方がアナログな方というパターンもちろほら散見されますので、連携される際は、ただ役がついているというだけではなく、しっかりと専門知識をお持ちな方を登用していただくことを要望しておきます。

防府市がこの分野に関しては決して進んでいませんが、後発には既に利用できるプラッ

トフォームがある程度整っているという最大のメリットがあります。後発のメリットをしっかりと生かしながら、キャッシュレス化、デジタル化を進めていただくことをお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

それでは、２項目めのＵＪＩターンについて質問いたします。

昨年の住民基本台帳人口移動報告において、防府市の転入超過人数が中・四国９県の自治体の中で、２年連続で最多の転入超過という喜ばしい話がありました。本市では第５次防府市総合計画に基づくまちづくりを進めている中において、うれしい数値でございます。

一方で、昨年の６月議会でも申しましたが、私は防府市のポテンシャルを生かすこと、また情報発信の仕方を変えれば、まだまだ転入超過数が増えると考えております。

特に、令和２年の新型コロナウイルス感染症の拡大以降、勤務場所を問わないテレワークという働き方が普及しております。私は、この新しい働き方は地方への移住を促すチャンスであり、テレワーク移住をもっとＰＲすることで、さらなる転入超過につながるのではないかと考えております。

そこで質問いたします。

現在取り組んでおられるＵＪＩターン促進事業の効果と、その事業がテレワークの普及による多様な働き方に合わせた事業となっているのかお聞かせください。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員のＵＪＩターン促進事業についての御質問にお答えいたします。

第５次総合計画では、令和７年の人口１１万２，０００人以上の維持を掲げており、この目標を達成するために、総合計画の重点プロジェクトをはじめ、まちづくりを着実に進めることが何より重要であると考えております。

ＵＪＩターンの促進や関係人口の増加につきましても、重点プロジェクトの一つとして位置づけ、今年度は新たに広報戦略室を設置し、一元的で魅力的な情報を全国に発信しているところでございます。

このような中、本市は２年連続で人口が社会増となっており、１５歳から２４歳の若者につきましても社会増となっております。このことは、市議会議員の皆様方や市民の皆様と一緒に頑張って取り組んできたまちづくりが成果として現れてきているのではないかと思っております。引き続き、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

さて、ＵＪＩターン促進事業の効果や、テレワークなどの多様な働き方に合わせた制度

についてです。

令和元年度からスタートいたしました、東京、千葉、埼玉、神奈川の東京圏等から一定の要件を満たし、本市へ移住した場合に支援金を支給いたします移住支援金制度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、テレワークにも対応した制度となっております。

今年度、この制度を活用して移住をされた方は、テレワークで移住された方も含め、7世帯16人でございます。このほかにも多くの方が本市へ転入されており、制度対象地域からは約1,000人の方が転入されている状況になります。一定の成果が上がっているのではないかと考えております。

また、首都圏の移住相談窓口であります、ふるさと回帰センター、有楽町の駅前にありますが、私も上京のたびに立ち寄らせていただいております。そこで、山口県等と連携いたしまして、テレワーク移住をはじめ、農林漁業や就業、創業など様々なテーマで、移住フェアも一緒に開催しているところでございます。

首都圏から防府に来られた方からは、防府は平たんでコンパクトな町並みのため、自転車があれば車がなくても暮らすことができるといった高い評価をいただいております。こうした本市の魅力を積極的に発信しているところでございます。

こうした中、移住に関する相談件数につきましては、ふるさと回帰センターになりますけれども、昨年の53件から、今年度は先月末までで102件と倍増しております。一定の効果が現れているのではないかと考えております。

引き続き、本市の魅力をしっかりとPRしていくとともに、何よりも総合計画を着実に進め、住んでもらえるまち防府、選んでもらえるまち防府となることで、総合計画の最大の目標でございます、令和7年の人口11万2,000人以上の維持を達成していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。大分数字が改善されていて、少し個人的にはほっとしております。

ですが、まだまだ伸び代がありますので、以前からも要望している、もっと過激なPRをしていただくこと、また、アイデアの吸い上げやすい組織運営をお願いいたします。

防府の一部ではありますが、何をするにしても、よそ者だから、若者だからや、直系の子孫ではないからということで能力がないと、おおよそ理論的ではない評価をされる村社会の名残のような方も、ちらほらいらっしゃいます。ですので、移住促進だけではなく、

移住先の一部の自治会等、各種団体に改革を促していくことも必要ですので、今後しっかり対応をお願いいたします。この自治会の件に関しましては、6月議会か9月議会に一般質問をさせていただきたいと思っております。

結びになりますが、今後、防府の人口が、令和7年人口11万2,000人以上の維持ではなく、それ以上の増加をすることを切に願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、15番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、24番、河杉議員。

〔24番 河杉 憲二君 登壇〕

○24番（河杉 憲二君） 会派「自由民主党」の河杉でございます。本日、3月議会最後の一般質問でございます。大トリを務めることになりましたので、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

最初に、今年1月1日に発生いたしました能登半島地震におきまして、多くの方々がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げます。また、これによりまして負傷された方、罹災された皆様方へお見舞いを申し上げるとともに、早期なる復旧復興を心から願っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、次期総合計画の策定についてでございます。

今3月議会におきまして、一部同僚議員の質問と重複する部分もあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在進んでおります第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」は、その計画期間が令和3年度から7年度までの5年間となっており、残り2年となっております。令和7年度には、次の総合計画を策定に着手しなければなりません。そのためには、令和6年度の取組が重要になってくると思っております。

市長は、令和6年度の予算編成に当たり、その基本方針として、厳しい財政状況下にあっても、総合計画に掲げる重点プロジェクトについては、令和7年度に確実に達成できるよう、令和6年度に必要な施策を計上するとされました。その方針の下、今議会に提出されました予算書や予算の概要を拝見したところ、令和7年度までの総合計画の達成に向けて、実に様々な施策が計上されております。

予算概要によりますと、平成29年度の当初予算では413億円でありましたが、令和6年度には596億円と、実に180億円以上の増加となっております。人口が減少

傾向にある中、新庁舎建設など大型プロジェクトが計上されるとはいえ、この数字は市内経済への波及効果もかなりあるのではないかと考えております。

概要の最初は、令和6年度に完成するものとして、防災拠点機能を備えた新庁舎、さらなるスポーツの振興を図るための野球場、子どもから大人まで市民に親しまれる競輪場、ほうふっ子を応援するため、こども家庭センターなどがあり、また令和7年度の完成予定として、国道2号富海拡幅、農道牟礼小野線などや広域防災広場、それから、（仮称）公会堂北防災広場などが示されております。

さらには、メバル公園周辺のにぎわいの創出、港湾の利用促進、国道2号台道拡幅などへも取り組んでいくことなど、実に分かりやすく示されております。防府の未来に向けてまちづくりが進んできているなということが、一目で分かると思います。

さらには、本年度、保健こども部を新設され、ほうふの未来に向けてこどもたちを全力で応援しますとされ、今年秋からの第2子以降の保育料の無償化、医療費の高校生までの無償化、児童手当の大幅拡充をはじめ、妊娠前からの様々な切れ目のない支援を示されていきます。

また、重点プロジェクトの安全・安心を第一にしたまちづくり、未来を拓く子どもの育成、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり、活力ある中心市街地の形成強みを活かした産業力の強化、恵まれた資源を活かした交流拡大の6つの分野別に、実に多くの事業が予算化されております。

また、物価高騰対策や人手不足対策など、既に待ったなしの対策についても、きめ細やかな対応がなされていると考えております。

このたびの予算は、より市民生活に寄り添うとともに、令和7年度に確実に総合計画を掲げる重点プロジェクトを達成するという、市長の強い意志が感じられるものとなっております。

これまでの総合計画が着実に進んでおり、さらに今回の予算を受けて、新たな防府が形となって見えてくる中、今後の防府の未来にますます期待が膨らんでまいります。そのような中、これまでの成果を踏まえ、次期総合計画に向けて新たに動き出す時期だと私は考えております。

そこで質問でございますけれども、これまでの重点プロジェクトの取組状況、また現在の総合計画を達成するため、令和6年度の予算、そしてそれを踏まえて、次期総合計画についてどのように今後取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 24番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員の次期総合計画についての御質問にお答えいたします。

私は市長就任以来、公約に掲げた市役所の建て替えや県農業試験場を誘致し、農林業の地と技の拠点の形成を実現するとともに、第5次総合計画「輝き！ほうふプラン」を策定し、安全・安心を第一にしたまちづくりをはじめとした6つの重点プロジェクトなどに、スピード感をもって取り組んでまいりました。

第5次総合計画は、10年先の将来像をイメージした上で、令和7年度までの5年間に取り組むことを具体的に、そして分かりやすくお示しいたしました。5年間に取り組むこととした重点プロジェクトが確実に進み、防府の未来が形となって見えてきております。

駅周辺においては、アスピラートへの市民ギャラリーの整備や、ルルサス防府に文化センターを整備しました。また、イオン防府等の平面駐車場を一体化し、駐車場料金も一本化いたしました。さらには、プリズムストリートが来週開通し、旧商工会館跡地を含む駅北における民間事業者による開発など、防府のまちが変わってきております。

新年度には野球場や競輪場が供用開始され、待望の新庁舎もいよいよ完成いたします。さらに令和7年度には、広域防災広場や公会堂北側の防災広場、消防署東出張所、牟礼公民館の整備が完了し、農道牟礼小野線、そして、国道2号の富海拡幅工事も完了いたします。

このように、総合計画において5年間に実現するとお示しした重点プロジェクトについては、最終年度、令和7年度にはおおむね達成できるものと考えております。そして、令和6年度の予算は、総合計画に掲げている事業を令和7年度に達成できる、防府の未来が開く予算として編成いたしております。

具体的には、広域防災広場の整備や防府北基地東道路、国道2号の富海・大道地区の4車線化の促進、産業団地の整備に向けた調査検討、またJRの「瑞風」来訪を契機とした旧毛利家本邸周辺等の観光客の受入れ環境の整備など、防府の未来に向けてまちづくりを進める予算として、また、こども家庭センターの設置や第2子以降の保育料や高校生までの医療費の無償化、児童手当の大幅拡充など、ほうふの未来に向けてこどもたちを全力で応援する予算としております。

これまで総合計画に掲げるプロジェクトを着実に進める中、本市は一昨年、昨年と2年連続で人口が社会増となっております。総合計画が目指す最大の目標であります、令和7年の人口11万2,000人も見えてきているところでございます。

こうした中、この流れを止めることなく、その先の防府の未来に向けて、令和12年度を目標年とする次の総合計画を策定することとしております。令和8年度を初年度とし、令和12年度までの5年間の計画である次期総合計画では、現計画でお示ししている

10年後のまちのイメージを実現するためのプロジェクトは確実に実施するとともに、新年度予算において調査関係の予算を計上しております、中関・華浦・大道公民館の建て替え、産業団地の整備にも取り組んでまいります。

その上で、令和12年度を見据え、市議会の御意見や市民の皆様のニーズも踏まえた、防府の未来のための新たなプロジェクトについても、可能な限り取り組みたいと考えております。

一方で、次期総合計画を確実に実行するためには、大規模な事業が継続する中で、新たなプロジェクトについては、それを裏打ちする財源が必要となります。策定に当たりましては、企画部門と財政部門の連携を密にして取り組むことといたしております。

その上で、これまで総合計画の10年後のイメージで示しているプロジェクトについては、物価高騰等も踏まえ、事業費を見直して計上するとともに、新たなプロジェクトにつきましても、必要な事業費を見込んだ上で財源の確保の見込みを踏まえ、実現可能と判断したものを計上していきたいと考えております。

お示しするプロジェクトは、実現する総合計画を策定してまいります。

今後、市議会の皆様の御意見をいただくとともに、輝き！ほうふプラン推進会議においても、御意見をいただきながら策定に向け取り組んでまいります。来年の12月には計画案を議会にお諮りできるよう、作業を進めていくことといたしております。

なお、次期総合計画でも最大の目標となります目指すべき人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が公表した令和12年の推計人口10万8,424人をできるだけ大きく上回る目標を掲げたいと考えております。

そのためにも第5次総合計画の目標、令和7年の人口11万2,000人以上を確実に達成したいと考えており、残り2年間、総合計画のプロジェクトに全力で取り組んでまいります。市議会議員の皆様方のお力添えをこれまで以上にお願いしたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 24番、河杉議員。

○24番（河杉 憲二君） 力強い御答弁ありがとうございました。それでは、要望なり意見なりを、少し言わせていただきたいと思います。

総合計画は御存じのように、防府の最上位計画でございまして、自治基本条例にもきちんとそのように明記されております。防府にとって重要な施策でございますけれども、第5次防府市総合計画というのは、10年後の防府を見据えながらの、前半の5年間に行う施策がきちっと載せられておるわけでございます。

御存じのように、この内容は今、市長答弁ございましたけれども、多岐にわたります、

しかも、かなりのボリュームがありまして、当時まだ新型コロナウイルス感染症対策を講じなければならないような状況の中で、私自身、果たしてこれを５年間で成し遂げることができるのかなど、このように実は正直思っておりました。

私は、令和３年のこれスタートした年でございますけれども、９月議会におきまして、第５次総合計画について質問させていただきました。その際に市長は、市民の皆様と一緒に必ず実現したいと、このように答弁され、そのとき強い意思と熱意というのを感じたのを、私は今でも覚えております。

この計画がスタートして、現在３年でございますけれども、実際、重点プロジェクトが一つ一つ形になって見えてきているなど、実は感じてきております。例えば、新庁舎建設につきましては、今年１１月完成予定となっておりますし、また、駅周辺の整備につきましても、市道栄町藤本町線、プリズムストリートでございますけれども、この３月１６日に開通という運びとなっております。

そして、駅北公有地の民間活力の導入については、既に青写真ができており、議会への説明もございました。また、駐車場料金の一本化、これは市民の皆さんが大変喜んでおまして、出入口が東西にありまして、西は混んでおるけども、東は出やすいというような形でいって、この件につきましては、大変市民の方々に好評でございました。ほかに、駅周辺の公共施設ＬＥＤ、それから、ルルサス、アスピラート等の設備につきましても、重点プロジェクトの一つであって、できてきております。

いわゆる活力ある中心市街地の形成というものは、ほぼ出来上がってきているんじゃないかなと実は感じておりまして、正直のところ、この後どうするんだって実は思っておりましたが、本年度、南北自由通路整備事業が完成すれば、本当に防府駅周辺の雰囲気もがらっと私は変わると思います。

できれば「瑞風」が到着し、本当に県外からのお客様を受け入れるときには、できてほしいなど、このように思っております。やはり防府駅というのは、そのまちの玄関、入り口でございまして、できるだけイニシエーション・フィーというものを上げていただければなど。そうすると、イメージはがらっと変わってくると思っております。

また、その他のプロジェクトは、一々全部説明は控えますけれども、７年度までに達成できる、また達成できるように努力するというふうな形で、当然これからの財政状況もあらうかと思いますが、御答弁がございました。私もそう思いますので、できるだけ協力もしたいなど。しかしながら、言うべきことはしっかりと行っていくという感覚を、実は持っております。

ただ、私が思う一番の課題は、やはり人口対策でございます。

このたび保健こども部を新設されまして、こども家庭センターの設置、それから第2子以降の保育料・高校生までの医療費の無償化、児童手当の大幅拡充など、子育て支援に対する対策をしっかりと組んでいらっしゃいます。

また、それプラス、これは総合計画の中にはちょっと載っていなかったんですけども、台道の新しい産業団地の整備、今後取り組んでいくんだということで、これも一つはやっぱり人口増につながる施策の一環だなと、このように思っております。

もしそういった形で、将来、企業が呼び込めれば、それに伴う経済の波及効果、それから人口、働く方々も増えてくるのかなと、このように実は思っております。

県におかれましても、新年度、減り続ける人口対策に対し、人口を増やすための施策として、さらなる子育て支援や若者定住・移住対策など、知事肝煎りの重要政策の一つとして先日発表されました。

総合計画の人口目標は11万2,000人以上です。現在、防府市の転入超過数は増加していると先ほど御答弁ございましたが、中国・四国地方で第1位のランクにされております。これぜひ、やはり発信していただいき、アピールしていただきたいなと思っております。住みやすいまち第1位というふうな文言でもいいかと思っておりますけれども、ぜひとも発信していただきたい。

本市は、自然環境と、それから社会環境が整ったまちと言われておりまして、今後、人口が増える自治体の一つとして取り上げられているようでございます。

私は人口の数は、そのまちの姿、それから豊かさを示すバロメーターの一つであると考えておりまして、人口を増やしていくことには、市民の皆様方の御協力、市全体で取り組んでいかなければならないものだなと、このように考えております。

市長ぜひとも先頭に旗を振っていただいて、様々な分野で取り組んでいただきたいと、このように要望しておきたいと思っております。

次期総合計画は、令和8年度から12年度までの5か年の計画と相なりますけれども、その策定については、現在進行中の第5次総合計画をしっかりと検証した上で、今後の社会経済情勢や、それから財政状況の動向をしっかりと見極められ、憂慮しつつ取り組んでいただきたい。そのためにも、令和6年度、7年度のこの2年間が大変重要になってくるのかなと、このように思っております。

先ほどの御答弁では、令和7年の12月議会に提出したいと、今このようなことでございました。期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、令和の時代にさん然と輝く防府のまちの実現に向けて、スピード感をもって鋭意取り組んでいかれることを切に要望申し上げまして、私の質問を終わります。どうもあ

りがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、24番、河杉議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月22日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し上げますが、午後2時30分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後2時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月7日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 安 村 政 治

防府市議会議員 河 杉 憲 二